

令和3年第3回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和3年9月14日(火) 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 堀越 賢二 議員
- (2) 道法 知江 議員
- (3) 松本 進 議員

令和3年9月14日開議

(令和3年9月14日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第3号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，昨日に続き一般質問を行います。

質問順位4番，堀越賢二議員の登壇を許します。

6番（堀越賢二君） 皆さん，おはようございます。

令和3年第3回竹原市議会定例会一般質問を行います。

快政会の堀越賢二です。

今回は，大きく5点を質問いたします。

まず1点目は，特殊詐欺への対応についてです。

竹原市において，未遂事件はあるものの，令和元年から金銭的な実害は発生しておらず，警察はもとより，各地域の防犯組合などの啓発，啓蒙活動のたまものであると思います。しかしながら，犯罪組織による詐欺事件は巧妙化し，被害者は高齢者だけではなく，利用者全域を狙うインターネットを悪用した詐欺事件は後を絶ちません。また，表面化していないだけで，少額であるため実際に被害に遭っていても気づいていない状況があるのかもしれない。

情報通信白書2020年発表によりますと，20代の固定電話保有率は5.1%と低い状況ですが，50代以降は80%を超えており，70代以上においては93%超の状況であり，全体で69%となっています。スマートフォン全盛ではありますが，まだまだ固定電話の利用は日常生活において必要とされており，特に高齢者が固定電話経由の犯罪に巻き込まれる事案が多い状況から，さらなる固定電話経由の特殊詐欺対策が必要ではないでしょうか。

以前，固定電話にかかってくる特殊詐欺対策として，迷惑電話防止機器の無償貸出し（一定期間経過後は有償）がありましたが，その利用実績とその後の利活用の状況について教えてください。

2点目に，児童生徒に対する特別サポート体制についてです。

全児童生徒に安心・安全な教育の場を提供し、人格形成も含め、知力、体力の増進を図るため、現在の義務教育の制度があると思っています。コロナ禍ではありますが、最善、最適な対策を講じ、学校運営を行っていただいていることは保護者にとって大きな安心となっています。

今回は、コロナ云々ということではなく、成績などに応じた柔軟かつ先進的な取組が必要ではないかということです。学力、運動、芸術など、秀でた才能がある子供たちを、現在のカリキュラムとは別のサポート体制で支援することができないかということです。公立学校であるがための難しい面も理解しますが、私学への進学状況などから見ても、現在の延長線上にあるものではなく、次代のリーダー育成を積極的に始めていく時期が来ているのではと思いますので、市としての考えをお伺いいたします。

3点目、ホームページやSNSの在り方についてです。

現在、私たちが知ろうとする情報は、インターネット経由で容易に収集することができる時代となりました。以前は、時間をかけて書物などから収集していましたが、通信環境の整備により、24時間どこにいても簡単に多くの情報を手に入れることができます。ただ、その手軽さゆえに様々な弊害があることも事実です。事実、インターネット経由による詐欺事件も後を絶ちません。また、正しい知識を身につけないまま利用している実態があり、誤った情報により多大な損失を与えたり被ったり、人間関係にも悪い影響を与えてしまうこともあります。

竹原市においては、ホームページや各種SNSを活用し、積極的に情報発信に努めており、自然災害に備える情報発信や、被災箇所、被災状況など、広報や周知に活用されています。現在のたけはらファンクラブの会員数とLINE登録数、防災メール登録数を教えていただきたいのと、今後登録数を増やすためにすべきことは何であると考えますか、伺います。

4点目、職員、教員のワクチン接種率について。

新型コロナウイルス感染症に対して有効性が認められ、感染しないため、感染させないために、国を挙げてワクチン接種を推進しています。当市においては、若年層の接種率は若干低いながらも順調に推移している状況にあり、竹原市医師会や関係各位の尽力と市民の皆さんの協力のたまものであると思います。

接種は個人の判断であります。職員、教員においては100%の接種が望ましいと考えています。アナフィラキシーなどの重度の過敏症の既往歴があるなど、接種できない方

もいると思いますが、現在のそれぞれの接種率を教えてください。また、未接種の場合の理由などは把握していますか、伺います。

5点目、公共施設の在り方について、庁舎移転問題と併せて伺います。

まず、竹原商工会議所との協議の進捗状況をお伺いします。

会議所が入所している合同庁舎に市役所が移転した場合に、スペース的に問題はないのでしょうか。というのも、会議所と同居となった場合、会議所が移転し、全体を占有となった場合、それぞれの場合、議場はどうなるのか。効率的に業務が遂行でき、何より市民の皆さんが利用しやすいものでなくてはならないと思います。

庁舎たるものこうあるべきだという考え方から少し離れ、自由で柔軟な発想で各部署が配置されるなら、庁舎内にとどまらず、市内各所に部署があってもいいのではないのでしょうか。本庁舎（別館を含む）内ではなく、外部に設置する考えについてお伺いします。

壇上での質問は以上です。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 堀越議員の質問にお答えいたします。

2点目の児童生徒に対する特別サポート体制についての御質問につきましては、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の特殊詐欺への対応についての御質問でございます。

特殊詐欺の危険がある電話からの被害を未然に防ぎ、高齢者の安心・安全を確保するため、本市、竹原警察署、事業者の間で、迷惑電話防止サービスの実証実験における覚書を締結し、モニターとして迷惑電話チェッカーを希望者に配布いたしました。

モニター募集期間である平成26年8月から平成28年9月末までに延べ200台程度の利用があり、モニター期間終了後においても、特殊詐欺の被害を最小限とするため利用期間を延長し、希望者は継続利用できることとしておりましたが、令和2年7月にサービスの提供が終了したことから、防犯電話の利用を希望される方には優良防犯電話機推奨品の紹介を行ってきたところであります。

全国的に特殊詐欺被害が後を絶たない状況にあることから、本市においても、引き続き竹原警察署等関係機関と連携し、屋外告知放送、SNS、竹原市防災メール、タネット等各種媒体を活用した注意喚起を行い、特殊詐欺被害の未然防止に鋭意取り組んでまいります。

次に、3点目のホームページやSNSの在り方についての御質問でございます。

本市では、ホームページやSNS等を積極的に活用し、防災情報や地域情報等について幅広く情報発信を行っております。また、令和3年7月1日からは、新たに竹原市公式LINEの運用を開始し、より確実に即時性のある情報を発信しているところであります。

御質問いただきましたたけはらファンクラブ等の登録者数につきましては、令和3年8月末現在、たけはらファンクラブの個人会員が898名、法人会員が25社、LINEの友達登録者は1,723名、防災メール登録者は2,656名となっております。

より効果的でスピーディーに情報を伝達、周知するためには、より多くの方に各媒体に登録していただく必要があることから、これまで広報たけはらやSNSの竹原市公式アカウント、ケーブルテレビ等の各広報媒体を相互に活用しながら、防災メールやLINE等の登録の周知に取り組んでまいりました。

今後も、各広報媒体や各地域での出前講座を活用し、アカウント等を周知するとともに、適時適切な情報発信の継続により、市民の皆様にも有用性を実感していただき、登録者の増加を図ってまいります。特に、若年層はSNSを身近に感じる人が多いことから、市内の高等学校へ出向き、啓発活動を行うとともに、成人式などの若者が集まる場を捉えた啓発、周知にも取り組んでまいります。また、このほかにも、たけはらファンクラブの会員数の拡大に向け、市内外で行われるイベントや移住・定住セミナーなどでの啓発、周知も行いたいと考えております。

次に、4点目の職員及び教員のワクチン接種率についての御質問でございます。

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果があり、また重症化を予防する効果が期待されることから、市民へ広く接種を呼びかけて実施しているところであります。

一方で、急性疾患やアレルギー症状などの身体的な理由によって接種することができない人や、接種を希望していない人もおられます。国においても、早期の接種を促している一方で、接種は強制ではなく、あくまで本人の意思に基づいて受けるものであることから、職場や周りの人などに接種を強制することや、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いをしております。

本市としても、これまで保健師等の医療従事者への優先接種や、こども園、小中学校等の教職員及び窓口担当職員をキャンセル待ち対応への登録による早期接種に取り組んできたところでありますが、最終的には接種は個人の判断において行われるものであるとの認

識から、職員及び教員のワクチンの接種率や未接種の理由についての把握を行っておりません。

次に、5点目の公共施設の在り方についての御質問でございます。

庁舎移転につきましては、竹原商工会議所の事務所の移転に向けた協議を継続しており、早期に結論を出していただくようお願いをしているところであります。また、竹原商工会議所においても、移転先の決定に向けて御尽力いただいております。

新庁舎の改修計画につきましては、来庁者の利便性の確保を図るほか、限られたスペースをより有効に活用するため、多目的に使用できる議場とするなど、他団体の事例も参考にしながら検討を行うこととしており、また市内各所への部署の配置につきましては、多様化、複雑化する行政課題に対し、複数の部署が連携をして、いかに効率的かつ迅速に対応するかという観点から、今後の公共施設ゾーンの整備計画と併せ、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 堀越議員の質問にお答えいたします。

2点目の児童生徒に対する特別サポート体制についての御質問でございます。

学校での教育活動につきましては、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容が定められた学習指導要領にのっとり進めることにより、一人一人の児童生徒の能力を伸ばしていくことが求められております。こうした中で、児童生徒の才能を伸ばしていくために、大きく2つの方法があります。

まず、1つ目として、児童生徒の学習進度や能力、関心に応じて多様な学びの選択肢を提供し、自己決定場面の設定を意識した教育活動を意味する個別最適な学びの提供であります。

具体的には、例えば1人1台端末を活用して、教師がオンライン上に様々な難易度の課題を用意し、児童生徒が自分の学力や学習進度に合わせて主体的に課題を選択するものであります。このことにより、丁寧な学習展開を必要とする児童生徒への対応はもとより、より探究的で高度な学習を求める児童生徒への対応も可能になると考えております。

次に、2つ目として、自己を認識する力の育成であります。

広島県におきましては、義務教育の最終段階である15歳の生徒に身につけておいてもらいたい力が設定されており、その中の一つに自己を認識する力というものがあります。

この力を学校教育全体で育むことにより、児童生徒が主体的に長所等を伸ばしていくことや、青年期に向けて自分の特性に見合った進路選択の実現が期待されると考えております。

こうした個別最適な学びの提供と自己を認識する力の育成に向け、児童生徒が様々な体験や活動ができる場面を設定し、一人一人の児童生徒が主体的に物事に取り組み、自己を見つめる活動を通して、自分のよさに気づき、才能を伸ばしていくことができる教育内容の創造に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） それでは、特殊詐欺への対応について再質問をさせていただきます。

まず初めに、先ほど壇上で、令和元年から金銭的な実害は発生していないというふうには、この通告のタイミングによってそういうふうな発言をいたしました。不幸なことに9月12日の中国新聞の記事に、9月10日金曜日、介護保険料還付詐欺に竹原市内の60代女性が50万円の被害に遭われた。これは市の職員を名乗る男から電話がかかり、金融機関に移動し、携帯電話で指示をされ、ATMで49万9,499円を振り込んだという事案でございます。その後、不審に思った女性が家族に相談して発覚したというような不幸な事件が起きてしまいました。

実は、広島県の県警のメールのほうから、9月10日金曜日の19時に先ほどの内容が発信されておりました。内容は、竹原警察署管内、還付金詐欺の不審電話が発生。竹原市内で還付金詐欺の不審電話が発生しました。犯人は市役所の職員を名乗って、自宅の固定電話に電話をかけ、介護保険料を払い過ぎています、後ほど、〇〇銀行の担当が電話をしますなどとうその話をした後、銀行の担当者に成り済ました犯人が再度電話をします。その後、犯人は還付手続をするなどと言ってATMコーナーへ誘導し、ATMの操作を指示するといったようなものです。犯人の指示どおりにATMを操作しますと、実際には犯人側の口座へ女性からお金が振り込まれてしまうといったようなもので。

私は、この金曜日の時点で、また未遂に終わった事件なのかなというふうに思っていたのですが、新聞報道により、この件なのか、例えば数件ある中での一つが実害に遭ってしまったというものなのかは定かではありませんが、事実9月10日に被害に遭われた方がいるといったようなことがあります。

ここで、自宅の固定電話に電話がかかってきて、それに対応して被害に遭われたという事実が一つあります。ATMの付近で携帯電話を利用することは、妨害電波があったり、使えない状況があるところもありますが、なかなかこういった被害が減らないといったような実情があろうかと思えます。そういったようなことで、やはり携帯電話にかかってくる電話を何かの方法で被害が発生しにくい状況にしていく必要がある、そういうふうには考えております。

今回、不幸にも被害に遭われた方がいますけれども、事実こういう事件、事案が発生したということ、こういうことは警察署など、関係機関としっかり連携するといったような答弁もありますが、今回の事案で様々な関係機関と情報共有をしていく、その準備をしているといったようなことはあるかどうかをお聞きいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

特殊詐欺被害ということで、議員のほうからございましたように、先週の金曜日に実際被害に遭われた方ということでございます。発端は固定電話にかけられた事案ということで、その後御本人さんは金融機関の近くまで移動されて、携帯電話でやり取りということで、2つの電話が被害に遭われた根本となっております。我々としましては、今までも警察と連携いたしまして、様々な機会を捉えて啓発をしております。

広島県内の状況をちょっと御紹介させていただきますと、広島県全体といたしましては、本年7月末現在で特殊詐欺の認知件数、これ111件ということでございます。被害の総額は約19億881万円ということでございます。そのうち、水際で阻止された状況といたしまして、これは6月末現在でございますが172件ということで、1億1,644万3,430円は水際で阻止されたということでございます。

その際、阻止された方は、金融機関の関連の職員さん、コンビニエンスストアの店員さん、家族、親族が多いということでございます。関係機関との連携はもとよりでございますが、やはり被害に遭われた方、自分は大丈夫だろうというのが大半だろうということでございます。人ごとのようになっておりまして、今回は介護保険料の還付金ということの名目に被害に遭われたということでございますので、警察の連携はもとよりですが、我々行政としても、ふだんの声かけといいますか、関係機関との連携は、実際被害があったわけでございますので、これをより周知しまして、同様の被害に遭われない方を増やすということから、この啓発は継続して取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

すみません、ちょっと訂正させてください。

先ほどの被害の総額でございますが、「19億」と申しましたが、「1億9,881万円」です。すみません、訂正させてください。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） 様々な対策を講じて、なかなか減っていかないというもどかしさがあります。以前の迷惑電話の防止の機器を活用して、実際にどれぐらい防げて、どれぐらい効果があったのかということはなかなか、そもそも電話がかかってくることを遮断できればその電話は受けないということなので、一定数はその場で防げているといったような状態があるのではないかというふうに、その機器の特性上あるのではないかというふうに考えております。どうしても、やはりその入り口のまず最初の部分での対策が必要だと思います。

先ほどありましたように、新聞記事でも、コンビニの店員さんがちょっと不審に思っ
て、レジで対応する中で未然に防いだ、銀行の窓口でお金を下ろす人を見て、これは少しおかしいなということで銀行の行員さんによって未然に防いだといったようなものも新聞報道でよく目にします。

それだけ被害に遭いかけている方が多いのではないかというふうに思いますので、私は以前の迷惑電話防止の機器が有効であるというふうに考えておりますので、いま一度、今回も固定電話からまずは始まった犯罪ということでもありますので、この機器について財政的な負担もこれは発生しますが、未然防止の一助になっているということは確かであるというふうに思いますので、その機械へまた改めて助成をするといったようことは検討されていないかお聞きします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 以前、モニターということで、迷惑電話防止機能付きの電話機の設置ということでやらせていただいております。議員のほうから、効果ということもございまして、導入当時、これは平成26年10月から平成27年1月までの資料ということでお知らせさせていただきますが、その防止機能付きを設置された方に対して、1件当たり月に4件から5件の当時は迷惑電話がかかっていたということも把握しております。同様に、県内の市町でも、同時期においては同じ程度の迷惑電話がかかっていたとお聞きしております。

確かに、この機器の設置に関しまして補助制度を設けている自治体もあるというのは把握しておりますので、その点につきましては財政負担を伴いますが、他市の事例等は調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） その点については自己負担するべきところもあると思いますので、皆さんがそういう意識を持って、有効なということをいま一度皆さんに知っていただくというところも含めて検討していただきたいと思います。

とはいいいながら、入り口部分でまず防ぐ。出口という言い方が正しいかどうかは別として、最終的にどこかでお金を下ろして、それを振り込んでしまう、渡してしまう、そういうふうなことから実害が発生してしまうといったようなことがありますので。未然防止にいろんな策を講じて、やはり相手はだますことを前提として様々な方法、様々なものを利用して行っていますので、現時点ではなかなか限界というようなことも少し肌では感じている部分もありますが。まずはお金を、実害が出る最後の部分のところで、金融機関そういったようなところに協力をお願いするというか要請していくというか、金融機関の方の業務の負担にもなることではありますが、ATM周辺の整備であるとか状況であるとか、そういったようなものを把握もしながら、協力体制を要請していくといったようなことが今後は必要ではないかというふうに考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、金融機関の協力というのはもとよりでございます。また、被害に遭わないためにどういった対応かということでございまして、必要なこととしては、電話を取ったとしても、まずは怪しいと思ったら御家族などに電話して確認する。特に、昔で言うおれおれ詐欺ですか、そういったものでは息子さんに成り済ましてということもございまして、まずは慌てずにとということでございます。電話で、議員のほうからありましたように、お金の話が出たらまず電話を切るということと、警察に連絡ということ、また知らない人には絶対お金を渡さないという当たり前のことですが、詐欺に遭われた方はもうそれを真実として信じた上で行動を取っているということでございます。

お話に出ております防犯機能付きの電話、また在宅中でも留守番電話に設定するなど、電話を取らない方法とか、また非通知電話からは電話を受け取ることができないとかとい

う自己防衛というか、そういったことも踏まえておりますので、そういったことも全体踏まえまして、周知啓発が必要と考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） 一件でも不幸な事件が起こらないための準備といえますか、対策を今後も続けてしっかりとしていただきたいと思います。

それでは次に、児童生徒に対する特別サポート体制についてであります。

こちらであります。答弁の中にもあったように、なかなか今の公立での授業体系とか、そういったようなことを考えるとなかなか難しい部分であることも認識しております。

そこで、竹原市の事業として、未来の人材育成事業、こちら海外派遣事業がありました。これはコロナ禍ということで、非常に残念ではあります。まだ実施に至っていないといったような状況がありますが、改めてお聞きすることになります。この目的について再度お聞きしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 未来の人材育成事業の目的という御質問でございます。

この事業におきましては、グローバル化の進展が予想される中で、本市の次代を担う青少年が外国語によるコミュニケーション能力を高めたり、異文化、自分が理解を深めたりすることで世界とつながり、ふるさと竹原を広く発信できる人材を育成する、こういったことを目的として取り組んでおります。

現在、コロナ禍で様々な制約がある中ではございますが、この事業を構成する具体的な取組を少し御紹介させていただきますと、まず1DAY国内留学、この取組については、日常の授業でつけた資質、能力を実際に活用することができる場を意図的に設定することで、外国語によるコミュニケーション能力を高めていくというものでございます。

それと、今年度もちょっとコロナで残念ながら中止とさせていただいたのですが、海外派遣研修では、コミュニケーション能力だけでなく、英語を使いながら意思疎通ができる英語力が求められるため、学校教育の中では十分に時間が取れない日常会話を中心としたプログラムを集中的に取り入れることにより、ネイティブの英語が話せる講師による事前研修を設けているところでございます。

また、今年度におきましては、この海外派遣研修の中止ということをもちまして、中学

3年生と義務教育学校後期課程の9年生が、ハワイ州イリマ中学とのオンラインでの交流を予定しているところでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） 今コロナということで、なかなか実施できていないこともありますけれども、現在竹原市はそういったような事業を展開しているところであります。これは、次の時代へのリーダーとして、そういった子供たちをしっかりと竹原市で育てていくのだといったそういうふうな表れだと思います。これはある意味、決まり切った今の中でのカリキュラムではなくて、これは言葉が適切かどうか分かりませんが、それに対応できる子供が今いるその状況の中で、その子供たちにどういった経験をさせて、どういった学びの場が提供できるかという実践の場というか、本当に改めていい事業だというふうには思っております。

これが継続して実施されていく中で、子供たちが次のステップ、小学生であれば中学、中学から進めば高校、大学と、そういったような進んでいく中で、子供たちがこの竹原で学んだことというのは大きな土台として残るはずだというふうに私は思っています。

そういった中でも、竹原市は先進的にICT機器を活用して様々な、先ほど答弁にもありましたように、丁寧な学習展開を必要とする児童生徒に対してはそういったようなもの、そしてより探求的で高度な学習を求める児童生徒への対応も、ICTの機器があるからこそ活用できている。まさに、ICT機器の一番いい部分というところでもないかもしれませんが、1つの機器で多様な展開、活用できるといったような非常にいい活用だというふうに私は思います。

そういった中で、授業の中においては、なかなか特別に別のものというのは難しいとは思いますが、タブレットを活用した授業の中においても探求的な高度なものを求める児童に対しての展開ができるということは、さらに伸ばしていく次のステップとしてどういうふうなことが考えられるのか、またそういったようなものを今模索しているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） このICT機器を活用して個別最適な学びというものについては、答弁にもございましたように、1人1台端末、この4月から既に全児童生徒に配付をいたしまして、日常の学習活動の中で活用しているところでございます。

現在の取組といたしましては、答弁書のとおり、この教職員が用意したオンライン上の様々な難易度の課題を児童生徒がそれを見て、自分の学力なり関心度、学力や学習進度に合わせてそれを選択して課題を解決していくという、子供の主体的な意識というのですか、そういったものも育んでいながら、個別最適な学びの推進を図っているというところでございます。

今後は、このICT機器を使う、使わない部分も含めて、様々な手法というものが考えられると思いますので、様々な手法を活用しながら個別最適な学びの充実を図っていくことが必要ではないかと、そのように考えております。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） 今答弁いただいたものの中にもあるように、子供たちのこれからの成長は未知数でありますので、いろいろなものを提供していく必要が学校の場には必要ではないかというふうには考えております。

答弁の中に、15歳の段階で身につけておいてもらいたいというふうにありました。これは中学の最終年度ということであると思いますが、これは小学校部分の6年間があり、中学校の3年間の中において、これは継続してその9年の中で最終的にそこまで持っていくカリキュラムということでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 御質問に対して御答弁申し上げますが、まず学習指導要領におきましては、急速な社会の変化の中で、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感を育むことが求められております。そういうことを踏まえまして、本県におきましては、15歳の段階で特に身につけておいてもらいたい力といたしまして、自己を認識する力、自分の人生を選択する力、表現する力、この3つが設定されているところでございます。

そうした中で、子供たち一人一人が自分自身のことや自分の意見を大切にし、それを周りの人に表現し、そしてその表現によって相手に正しく理解してもらうことなどの教育活動を、本市におきましては小中一貫教育というたて糸とコミュニティ・スクールというよこ糸を紡いでいくことを通じまして、これら3つの力を小学校から中学校までの義務教育段階において培っていこうとしているところでございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君）　ということであれば、やはり小学校から地元の中学校へ通っていただきたいというふうな強い思いもあります。そのためには、今は市外に進学される児童も生徒もおられますので、魅力ある学校づくりと申しますか、学習のカリキュラムも含めて、そういったようなものに注力していただきたいというふうに思います。

また、学力だけではなく、最初の質問でもあったように、運動、スポーツであったり、芸術の部分であったり、そういったような部分に対してもしっかり支えていく、才能を伸ばしていくといったようなことが必要であろうと思います。

そうは言えども、なかなか公立の学校の中でそういった部分を進めていくといったような部分は、学校と生徒という2つの関係だけではなくて、それには子供たちが生活をする家庭があったりとか、そういうふうな環境の両親の理解そういったようなものもあろうかと思えますし、先生方の負担と申しますか、物量的に増えていくといったようなところもあります。地元でこういう経験をして学んだといったようなことは、これから次へ進んでいく、先ほども申しましたように、土台になっていくと思うので、そこをしっかりとサポートしていく体制といったようなものは非常に大切だと思いますので、学力のほうだけではなくて、運動、スポーツであったり、芸術の部分でもしっかり支えていく、後押しをしていくといったような体制を準備する、そういったようなものを今模索しているかどうか、そういうふうなこれからの展望としてあるのかということをお伺いいたします。

議長（大川弘雄君）　教育次長。

教育委員会教育次長（沖本　太君）　さきに質問をいただきました未来の人材育成事業は、学校教育で身につけた英語の力をさらに伸ばすという意味で、議員が提案されます特別なサポート体制の一つの取組とも言えるかもしれないかなとは思っております。ただし、英語といった全生徒が取り組むべき科目であって、個人の特別な才能を引き出し、伸ばすといったものではございません。

議員がおっしゃられるように、特別な才能を伸ばすサポート体制を構築することにつきましては、公立の義務教育課程においてはなかなか難しい取組ではないかと、そのようには考えております。

しかしながら、今年度実施いたしました小学校6年生の児童と中学校3年生、義務教育学校9年生を対象とした意識調査の中で、将来の夢や目標を持っていますかという質問に対しまして、本市の児童生徒は、全国や県の平均と比較をいたしまして非常に肯定的な回答の割合が高い状況でございます。また、中学3年生、義務教育学校9年生においては、

同じ調査の中での質問ではございますが、自分でやると決めたことはやり遂げるようにしているか、こういった質問に対しまして、これも全国や県の平均を大きく上回った数値を示しております。

教育委員会といたしましては、こうした児童がやる気の下で抱えている夢の実現や目標の達成をしっかりと支援できるように、個別最適な学びの提供と自己を認識する力の育成を行いながら、可能な限り児童生徒の才能を伸ばしていくことができるような教育内容の創造に取り組んでまいろうと、そのように考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） 竹原市が取り組んできた自己肯定感、こういったものを高めていくといったようなところがまさに表れている結果だと思いますので、子供たちが竹原市のことを考えられる大人になっていくためにも、しっかりとした体制を今後も引き続き取っていただきたいと思います。

それでは続きまして、ホームページやSNSの在り方についてであります。

まず、昨日の議員の一般質問においても様々な質疑が展開され答弁もいただきましたので、あまりその部分とはかぶらないようにして再質問をさせていただきたいと思います。

まず、昨日も出ました災害発生時に事前にどういうふうな体制を取っていくかというところで、ハザードマップのことが出ました。この竹原市のホームページからハザードマップを見てみよう、紙ベースでないデジタルのものを見てみようとしたときに、まず竹原市のホームページのトップ画面、これから暮らしの情報というところに行き、その中の左上のほうにある小さい防災のところの中に入って行って、その中にリンクが貼っている。少し、たどり着くまでに時間かかるかなというふうに思います。

もう一つ、ホームページのトップ画面の中には、災害に関する情報はこちら、こういうふうに大きくそこに出ていまして、その部分にリンクを貼ればいいのではないかなというふうにも思いますし、今もその部分というのは赤字で大きく目立つようにはなっているのですが、そのすぐ下の避難所情報といったようなところのリンク先には、広島県防災Webのリンクが貼ってあるのですが、そこには避難所の開設情報が少し遅れてくるので、リアルタイムではなかなか載せにくい。これは性質上しょうがないのかなというふうには思っていますが。

こういったような、トップページの配置からその先といったようなところが、それを使

って何かを探していく、利用者のサイドというところではなくて、作り手のほうの目線になっているのではないかというふうに少し思います。

そうはいいましても、災害が起きたときの被災地、こちらの支援に向けての社会福祉協議会の中にあるボランティアセンターの開設、そういったようなところのリンク貼りといったようなものについては、早くリンクがあり、よかったのではないかというふうに思っております。

今後、災害時においても、できるだけアクセスをする回数を減らすというか、リンク先が分かりやすい状況といったようなものを、いま一度見直していただきたいなというふうに思いますが、現在のホームページのその状況についての見直し等についてお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

ハザードマップの件を例にされて、現在のホームページにたどり着くまでに時間がかかるのではなかろうかという様々な御指摘をいただきました。

本市のホームページにつきましては、御指摘いただきましたが、情報の検索や閲覧のしやすさなどの面で課題があると認識いたしております。今年度中のリニューアルに向けまして、現在改修作業を行っているところでございます。

今回のリニューアルによりまして改善または改良することは、パソコンだけではなく、スマホやタブレットなど様々な機器での閲覧を想定いたしました、閲覧者の画面サイズやウェブブラウザに対応した画面表示とするというもの。もう一点は、高齢者や障害者も含め、誰でもホームページ上の情報を取得することができるようアクセシビリティを改善するというもの。また、ページの構成の統一などのデザインの見直しや検索サポート機能の充実によりまして、関連情報を含めまして、閲覧される方が必要なページ、情報が、そちらに容易にたどり着くというもの。また、お話でありましたように、災害時におきましてアクセスが集中することによりましてページがダウンすると、こういったことを回避したいと思っておりますので、専用のサブサイトを構築するといったことの改善、改良を行うこととしております。

本市の情報を必要とする方々に必要な情報がより早くたどり着けるようにということで今回リニューアルも考えておりますので、特に防災情報等、迅速かつ正確な情報にたどり着けるように鋭意取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） 今年度中にリニューアルということですので、作り手ではなくて利用される方目線で分かりやすい、使いやすい、そういったようなものにしていただきたいと思います。

スマホでもパソコンでも、ホームページの件を先ほど言いましたが、昨日もあったように、今LINEを活用した情報発信ということを始めました。そのLINEのメニューというのが、これ非常に分かりやすく、こういったようなものがありまして、とにかく見やすい。特に、いつも手元にある。そのLINEのメニューなのですが、新型コロナウイルス最新情報、防災情報、生活・子育て、魅力発信、メニューがこの4つなのですよね。そちらのアイコンが非常に大きくて分かりやすい。そして、その防災情報に行くと、もうすぐハザードマップというものが出て、そこを押すともうハザードマップに行く、非常に見やすい。実際、なかなか今パソコンを使ってホームページからというアクセスよりは、スマートフォンからのアクセスが多いのはまず間違いないというふうに思います。

特に、スマートフォンであれば、携帯電話でありますから携帯をしているということで、おおよそ皆さん、手元に持っているのではないかとこのように思います。そういったようなものであれば、その端末からリアルな分かりやすい情報が集められるということであれば、やはり積極的にこのLINEの登録者を増やしていく、そういうふうなことが必要ではないかとこのように思います。

そのLINEの中においても、いろんなまだ整備されていない部分もありますので、これはホームページと同様に見直して、よりリンク先の情報が分かりやすく簡単に分かるようにしていただきたいと思います。

また、今LINEということで、答弁書にありました登録数1,723ということですが、今朝の時点ではあれから39プラスポイントといいますか、登録が増えて、現在1,762という状況ではないかと思います。

そうしたことで、少しでも災害がないときにでも、感染情報があつたりとかいろんな情報をリアルタイムで発信していただけてますので、使ってみれば非常に使いやすく見やすく、これはいいものだなというふうに思います。いいものであれば、昨日も登録数を増やしていくためにというふうなこともありました。様々な機会を通じて広めていくというのは理解できますが、やはり誰かが入れてあげるのが一番早いのですよね。例えば、知り合いの人に、これあるよ、では入れて。あるよというだけでなくて、このようなのよ

というのではなくて、入れてみたら、分からない、では入れてあげるとやれば、もうそこで1人増える。その人に、ちょっとこれ、誰か友達に言ってよと言えば、そこからまた広がっていく。そういうふうな状況を、できるだけ身近な人から広めていただきたいというのはあります。

これは、たけはらファンクラブの登録についてもそう、防災メールも同じく広げていただくということで、誰かがサポートしていくというようなものが必要だというふうに私は考えております。

では、それはどうしたらいいのと考えたときに、市内の携帯電話事業者さん、こちらと連携して、新規契約であったり機種変更、またよくスマホの相談、勉強会というかスマホ教室みたいなことも、今はなかなかコロナ禍で人を集めて一堂にということは事業者さんも難しいとは思いますが、携帯電話の故障等で窓口へ予約をして行った場合においても、一定数のスマートフォンの使い方であったりとか、そういうふうなことを相談されている方を毎度見かけます。ということは、かなりの方が窓口で相談に行かれているのではないかな、いろんな携帯電話の更新であったり相談があったりするのではなかろうかというふうに思います。であれば、事業者さんと連携してといいますか、そのときに竹原市にこういうふうな便利なものがありますよ、ある一定のアプリを業者が入れてあげるとするのは難しい部分はあるかとは思いますが、まさに携帯電話を持って、そのものを契約であったり相談している人に、その部分を伝えていくということを多分まだされていないのかなとは思いますが、事業者さんに対して、仕事量は少し増えるかもしれないですが、利用者さんの安全であったりとか、利便性を向上させるためにどうか協力していただきたい、協力できないかといったようなものを、まずは連携していく体制を取るということが、まずお願いができないか、そういったようなことは今後していく可能性があるのかということをお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） スマホからの情報を取り入れるということで、もうスマホが主流というのは間違いないと思っております。パソコン上からよりは、スマホで気軽にいつでもどこでも情報が取り入れられるということでございます。携帯会社の事業者、携帯ショップと連携ということもございますし、今高齢者の方もスマホを所有される方がかなり増えているということも思っております。

一例として御紹介させていただきたいのは、高齢者のスマホの利用に関しまして、スマ

ホ教室ということで、タネットさんが主体となりまして、各地域へ出向く予定といたしております。議員からございましたように、コロナ禍でございますので、ちょっと9月からのスタートは実施できておりませんが、10月以降におきまして、各地域の地域交流センターへ出向きまして、1会場最大8名程度を想定いたしまして、60分から90分間、スマホの使い方から、先ほど言われたアプリの関係もあろうかと思いますが、御自身が取り入れたい情報の収集の仕方とか取扱方法を行うことといたしております。

その他の事業者につきましても、当然連携を図るべきと思いますが、携帯会社がございますので、御自分の会社のユーザを増やしたいという面はあるかもしれませんが、利用者からしたら、早く分かりやすく取り入れて、お話ございましたように、身近な人から広がりというのもございますので、その身近な人がまた他の人にも使い方を周知していただけますと、我々の情報、より分かりやすく情報を伝えるということもございますけど、皆さんに有用な、特に災害時には非常に早く正しい情報が伝わるようにとございます。情報にたどり着くまでに時間がかかるというのはあってはならないと思っておりますので、そこの辺は努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） 竹原ケーブルネットさん、そういう方にもしっかりと協力をいただきながら、各地域を巡回してそういうふうな教室を開いていく。今後、コロナ禍ということでもありますので、状況も限られてくるとは思いますが、今後いい動きになるのではないかといいふうに思います。

しかしながら、出向いてきてもらうという作業がやはり大変なことになるのですよね。であれば、まさにそのものの物を持ってきている人にすれば、一番確実なのですよね。なので、全部が全部、事細かにこのことを説明して、事細かにもう導入までというところは難しいとは思いますが、それぞれの携帯電話事業者さんの考え方もあろうかと思っておりますので、その部分は携帯会社さんのできる範囲内で結構ですが、竹原市としてそこへ行って、こういうことで展開しているのだから、ぜひ協力してほしい。来られたお客さんにぜひお願いをして、ペーパーでもいいです、そういうふうなことを推進していくといったようなことを、ぜひとも、ぜひともやっていただきたい。そうでないと、会場になかなか人が集まりにくい、限られた人数といったことが。知っている人が集まってもなかなか難しいところもあるので、そこら辺はこれからの会を重ねるごとに、より良いいい形になっていくとは

思うのですけれども、まずは一番そのものを持って、そこに理由があつて来店されている方にアクションを起こしていく。そうすれば、非常に簡単と思いますので、そういったようなものに関してのペーパーであるとか、そういったようなものの配布を準備してお願いをする。そういったような協力をしていただいた事業者さんは、ホームページであるとか、こういったようなことに協力していただいていますといったような、事業者に対してもメリットになるようなことしていけば、それは事業者としても受入れやすいようなものになるのではないかというふうに、個人的にはありますが思っておりますので、ぜひともこの件に関してはアクションを起こしていただきたいというふうに思っています。

やはり、正しい情報を入手できる状態というものを準備しておかなくてはいけないと思うのですよね。あるのは知っているけど入れていないではなくて、使わなくても見なくても活用できる状態にしておく、そういうふうなことが必要だと思います。

そして、そうすることで少しでも情報弱者と言われる人を極力減らしていった、まずは自分で自助の部分で頑張つてそれを導入してもらおう。その次に、周りの人であったりとか地域であったりとか、そういう部分での共助でサポートしていく。あとは、しっかりと公助の部分でサポートをしていく、そういうことが大事ではなかろうかと思っておりますので、そういったような準備をまずしていただきたい、そういう取りかかりをしていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

続きまして、職員、教員のワクチン接種率についてであります。

まず、公務員の原点は、国民全体の奉仕者として公共の利益のために勤務することであると思っております。

ワクチン接種は、これは本人の意思に基づいて受けるものであつて、これは強制されるものでもないし、また打っていないということで非難されることでもない、そういったようなものは重々承知をしております。

実際にワクチン接種については、現場のお医者さんにおいてもワクチンの接種については意見が分かれている部分もありますし、打たれる方においては副反応をやはり心配されている方もおられます。実際に熱が出たりとかという倦怠感、そういったようなものの副反応でつらい思いをしているといったようなことも聞いております。それも、全くないということではなくて、割と耳にするということがあります。

男性であったり女性であったり、いろんな状況によつても違うものだとは思いますが、そうは言えども、この今のコロナ禍の状況を好転させていくためにはワクチン接種をして

集団免疫を増やしていく、こういったようなことがもうベスト、それが一番、ほかに何か特効薬のようなものがあればいいのですが、私はそういうふうなものというふうを考えております。これは強制ではありませんが、通達のようなもので、いま一度ワクチン接種における安全性、有効性、これをしっかりと理解をしていただき、そうしたことでワクチン接種の推進に取り組んでいただきたい、そういうふうに思います。

この件につきましては、答弁にもあったように、これは誰からも強制されるものではありませんので、これ以上は申しませんが、公務員としての在り方、そして今コロナ禍でどうこのコロナ禍を打開していくか、これからのアフターコロナに向かってどういったようなことをしていくのか、まずはそういう土壌をつくっていくためにはワクチン接種がベストだと思いますので、この件につきましてはぜひともよろしく願いいたします。

あと、これは個人的なことではありますけれども、今PCRの検査結果で新型コロナウイルス感染症の患者というふうに呼ばれていますが、私個人としてはPCR検査における陽性反応者、そういったような物の言い方に変えていただければ非常にいいのかなというふうに思っております。

それでは最後、公共施設の在り方に移ります。

こちら、竹原商工会議所とも協議を継続しておられるということでもあります。竹原商工会議所は、今月の9月24日金曜日、こちらに定例の常議員会を開催予定でありまして、議題としまして、庁舎移転に関する方向性についてと庁舎移転資金計画検討委員会設置についてがあります。この件については、内容をよく聞いてみようと思います。

公共施設の在り方ということで、1つ具体的な例といたしまして、これは我々快政会の中で出た話であります、例えば今ある教育委員会を竹原中学校の中、空いた教室であったり、有効に活用できるところに設置するのがいいのではないのかなというような話がありました。この件についてどのように考えられますか、お伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 教育委員会の事務室を学校の空きスペースに置くことはどうかということですが、各学校におきましては、それぞれの教育理念や教育方針に基づきまして、児童生徒や保護者、地域の実情に応じて、校長のリーダーシップの下、主体的に創意工夫のある教育活動を展開し、学校の自主性、自律性を確立している、そういったところでございます。

そういった学校に対しまして、教育委員会は県費負担教職員の服務監督権者であり、学

校教育に関わる職務権限を有しております。そういった関係性のある両者を、常に接する場所に設置することによって、場合によってはマイナスの作用が働いて、学校の自主性、自律性を損なってしまうことが懸念されると、そのように考えております。

また、昨今の自然災害の発生でございますとか、新型コロナウイルスへの対応など、緊急的な対応が頻発する状況を踏まえますと、市役所の指揮命令等の組織機能でございますとか行政機能の分散はデメリットが考えられますので、これまでと同様の配置が望ましいのではないかと、そのように考えております。

教育委員会といたしましては、学校との一定の距離感と緊張感を担保しつつ、学校が充実した教育活動を行うために、引き続き学校に対し必要な指導と支援を行うとともに、学校の自主的な教育活動を促していきたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） 教育委員会がそんな恐ろしい組織ではないと思いますので、先生方も萎縮することなく、近くにいてもしっかりと教育現場を動かしていただきたいというふうに個人的には思っております。

仮移転ではありますけれども、現在竹原市も竹原書院図書館を商業施設の中に設置しております。そうしたことで利用者の方から話を聞くと、非常に使いやすい、車で行って買い物をして用事をして、バリアフリーでもありますし、1階に設置されているということで、非常に使い勝手がいいよねという声をよく聞きます。

竹原書院図書館はこうあるべきだというふうな物の見方をすると、立派な建物の中にしっかり保管し閲覧できる状況にしていく、そういったようなことも大事なかもしれませんが、とにかく利用される方がどう思うかによると思うのですよね。であれば、形はどんな形であっても、それがベストであれば検討をしていく。こうでなければならぬというような概念から少し距離を置きながら、自由で柔軟な発想で検討していくのが、これは庁舎移転の問題にしてもそうです。こうでなければならぬという考えは少し横に置いて、どうしたら効率的に今の竹原市の財産がしっかり活用できていくのかというところも含めて、これはもう教育委員会をこうしろとかこうしたほうがいい、そういうものではなくて、全体のものとして考えて、適正配置このことについてしっかりこれから検討していかなければならない。

また、これはまだもう少し先の話かも知れませんが、小学校は今の設置数でいいの

か、中学校はどうなのか。忠海、吉名にある学校はこのままでいいのか。竹原中学校、賀茂川中学校、それでいいのか。児童の生徒数、これ減っていく中でどうしていくべきか、そういったようなものは、もう必ず議論しなくてはいけないときが来るのです。そういったときの対応にしても、柔軟な対応を今取っておかなくては、いざやろうとしたときになかなか箱物も含めてやっていくとなると、非常に難しい問題が出てくることは容易に想像もできますので、今後、そういったようなものに関しては、もう動かしていけるものに関しては動かしていくものを前提として検討材料の一つとしていく、そういったようなことが必要と考えますが、この件についていかがお考えでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 公共施設の配置ということでちょっとお答えさせていただきますが、議員おっしゃるように、確かに柔軟な発想ということで、市内の公共施設につきましては、既存のものもございますし、現在もう廃止されたもの、これから考えなければならぬことと多々あろうかと思っております。その中で、やはり我々が考えないといけないのは、庁舎の移転先もそうでございますが、市民、我々職員が使いやすいというのが一番だと思っておりますので、そういった観点から、今後庁舎移転の計画もつくる中におきまして、市長御答弁申し上げておりますが、総合的に検討する中でスペースの有効活用はもとより、効率的にいかに使えるかというのが大事と思っておりますので、そういった面からも今後の計画におきましてはその点も踏まえまして計画になるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） 職員さんの職場である庁舎、そして市民の方が利用する庁舎、そういったようなところもありますので、それぞれが効率よく仕事ができ気持ちよく使える、そういったような公共施設、そういったもので柔軟に対応できるようなもの、これは我々議会の側においても、議場をこういったようなことにするのかといったようなことも今後考えていかななくてはならないことだとも思っております。

いろいろと5つの項目で質問をさせていただきました。それぞれの課題に向けて取り組んでいけるところ、すぐできるところ、なかなか対応が難しいところもありますが、これはしっかりとそれぞれの、どうしていけば結果こういうものが生まれるかといったようなものを想像しながら事業を進めていただきたいと思います。

今現在、コロナ禍ということで、様々な事業などが延期や中止といったようなことになっています。そういった中においても、先日もリモートということで成人式が開催されました。実施に向けて、様々な事前の準備や調整をしていただいております。

残念ながらパラリンピックの採火式も中止ということにはなりましたが、事前の会場の準備、関係者との調整、そして当日ギリギリまで実施に向けて尽力をいただきました職員の皆さん並びに関係者の皆さんにおいては、その方には厚く御礼を申し上げます。

これをもって私の一般質問を終わります。

以上です。

議長（大川弘雄君） 以上をもって6番堀越賢二議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩といたします。

午前11時18分 休憩

午後 0時58分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、道法知江議員の登壇を許します。

10番（道法知江君） それでは、議長より登壇の許しが出ましたので、通告に従いまして一般質問を行います。公明党の道法知江です。

1、女性活躍をテーマに地方創生。

新型コロナウイルス感染症の不安が長引く中、その影響は特に女性に強く表れています。コロナ禍による経済や生活に対して、直接的、間接的に表れていて、これは平時においてジェンダー平等、男女共同参画の取組が遅れたことを意味していると思われま。しかし、最近の研究では、女性活躍を推進している企業ではパフォーマンスや利益率が高いとされています。女性活躍推進加速のために取り組む支援策や予算などに速やかに反映されるべきと思います。

ポストコロナを見据えた女性のデジタル人材の育成や登用拡大が必要と思われまますが、どのように取組をされようとするのか、以下の点をお伺いいたします。

①コロナ禍の女性への影響と課題の認識。

特に、仕事からも家庭からも孤立している方への支援と対策はどのように行われていますか。

②ひとり親家庭の支援施策。

コロナの影響が最も厳しい形で表れているひとり親では、不払い養育費の問題などがあります。自立のため、低所得のひとり親がデジタル分野をはじめとした職業訓練を受講できるようにする、あるいは個々の家庭が抱える課題をワンストップで対応できる寄り添い型の支援を行う必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。数々ある制度の周知はされて、当事者にたどり着いていますか。

③女性のデジタル人材育成・ITスキル取得・向上支援。

非正規労働者の女性の再就職、転職などを支援するため、デジタル取得、向上のための求職者支援訓練などがあります。企業だけではなく、自治体のデジタル人材不足にも貢献していただくことができれば地方創生に期待が持てますが、地域女性活躍推進交付金による支援は検討されますか。

④地方創生先行型交付金、地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金などがあります。働きたいけど働けない全ての人に各省庁の補助金を活用し、子育て中の女性や障害のある方、介護者等の時短就労希望者に自営型テレワーク推進事業など、他市などの事例を参考に検討されるお考えはありますか、お伺いいたします。

⑤2017年の市長選挙での公約は。

1、人口減少によるまちの閉塞感を打開するため、まちづくりの変革とありました。また、たけはらファンクラブ、竹原女子を立ち上げ、プロモーション専門部署の創設とありました。また、住みやすい元気な竹原市の実現を目指すとありました。既に実現されていること、今後挑戦されようとしていることの中で、特に女性活躍についてどのようなお考えがありますかお教えてください。

大きい2点目の質問でございます。

女性の視点からの防災、復興。

東日本大震災から10年、9月第1週は防災週間でもあります。

長年、男女共同参画の視点から、災害時における女性が抱える不安として、介護している親を連れて逃げられるか、障害児の受入れはしてくれるのか、共働きで留守番をしている子供が心配などの声があります。

これは女性だけの問題と言っているわけではなく、女性たちの周りにはお年寄りや障害のある方、子供たちなど、災害時に困難を抱える人たちが多く、女性の視点の中には多様な人たちの視点が多く含まれています。まさに、女性の抱える問題は社会の問題を映す鏡だと言えます。女性のためだけではなく、あらゆる人たちが暮らしやすい社会をつくるこ

とになると思いますので、以下の点について質問をいたします。

①男女共同参画の視点からの防災、復興や、避難所運営ガイドラインの作成と避難所チェックシートは準備されていますか。

②防災会議に女性委員の割合を高める。

都道府県防災会議の委員に占める女性割合が、広島県が全国で最下位となっています。委員総数59人、うち女性は3人、女性割合5.1%となっています。土砂災害危険地域が非常に高い広島県でありながら、全国で最も低い水準です。竹原市では、災害対策基本法第15条第5項についてどのように解釈され登用されているかお聞きいたします。

男女共同参画基本計画の成果目標では、市町村防災会議の委員に占める女性の割合は、全国の現状2020年は8.8%、成果目標2025年には30%を目指すとあります。本市の現状と目標、防災会議では追認ではなく計画のときに女性の意見が反映されておりますでしょうか、併せてお聞きいたします。

地域防災会議に女性の割合が少ないと、地域防災計画などの防災計画、対策に女性の意見が反映されないですし、被災者への物資提供や避難所運営に女性の視点が欠如し、女性や子供たちがより困難を抱えると思います。

7月、8月の大雨災害で、避難所に来られた小さなお子さんを抱えた若いお母さんは、おむつが足りなく困っていたところ、職員がすぐに対応していました。なお、小さなお子さんがある家庭での必需品となるお尻拭きや液体ミルクなどの備蓄品はどのように確保されていますか。その他、ペットとの避難行動や事前の対策など、どのようにすればよいのでしょうか教えてください。

また、竹原市防災会議条例第4節に、毎年計画的に検討を加え、必要と認める理由が生じたときは竹原市防災会議において審議し、その都度速やかに修正するとありますが、次の竹原市防災会議はいつ頃開催され、このたびの7月、8月、大雨災害の教訓を生かそうとしておりますかお伺いいたします。

今回の質問には願いを込めて、女性が輝く社会は全ての人が輝く、女性の声を国に届けることの重要性、そして弱者を助ける制度から弱者を生まない社会の実現に努力すべきと思いますので、市長の御所見をお伺いいたします。

壇上にては以上でございます。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 道法議員の質問にお答えいたします。

1点目の女性の活躍による地方創生についての御質問でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、仕事や家庭からの孤立が一層顕在化する中、特に深刻な問題を抱えている女性への対策につきましては、当事者の声をいち早く捉え、迅速な支援につなげることが重要であり、何よりも相談体制の充実が必要であると考えております。

本市では、社会福祉協議会をはじめ、関係団体と連携を図る中、女性に特化した相談窓口のほか、就労、その他の自立に関する相談支援を行うことで、多様な生活課題を発見し、適切な支援につなげているところであります。

次に、ひとり親家庭の支援施策につきましては、新型コロナウイルス感染症をはじめとした様々な要因の影響を受けやすいことから、手厚い支援を行う必要があると考えており、就職に必要な資格の取得に向けた高等職業訓練促進給付金を支給するなど、生活の負担の軽減を図ることで将来への不安解消を図るとともに、自立支援につなげているところであります。また、今年度からこの給付金の対象資格にデジタル分野に関する資格が追加されております。

ひとり親家庭等に対する支援制度の周知につきましては、ホームページや広報紙等による情報発信をはじめ、児童扶養手当の申請や現況届において各種制度一覧を配布するほか、対面による聞き取りの中で相談内容に応じた支援窓口につなげるなど、担当課のみならず、常に関係のある窓口とも情報を迅速に共有することで、きめ細やかな対応を行っております。

次に、女性デジタル人材育成、ITスキル取得、向上支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、我が国では特に女性に強く影響が表れていることから、国においては、令和3年6月に策定した女性活躍・男女共同参画の重点方針2021で、新たに取り組むこととする項目の一つに、コロナ対策の中心に女性を定め、地域女性活躍推進交付金により、女性デジタル人材の育成等を支援することとしております。

このような中、本市においては、女性が働きやすい環境を構築するため、講演会の開催などによる啓発を通じて、ワーク・ライフ・バランスの促進や多様な働き方への対応など、あらゆる分野で女性が能力を発揮できる環境づくりを促進してまいりました。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響やデジタル化の進展に伴う経済、産業構造の変化を見据え、女性のデジタル技術の教育訓練や学び直し、当該技能を生かした就職の支

援等，他市町の事例等を調査研究してまいりたいと考えております。

次に，自営型テレワーク推進事業等につきましては，子育てや介護中の女性，障害のある方など，働く意思や能力があるにもかかわらず時間的制約のある方が好きな時間に好きなだけ安心して働ける仕組みで，クラウドソーシング，テレワーク，コワーキングを組み合わせた官民連携による地域就労支援モデルであります。

先進市では，都市部の企業が地方で可能な仕事をアウトソーシングし，地方公共団体等を介して，地方の時間的制約のある人がコワーキングや在宅などで時短で就労可能な仕事を行っております。

本市におきましては，サテライトオフィス等誘致促進助成制度を設け，情報サービス業等の誘致を促進しているところでありますが，サテライトオフィスやテレワークを実施している企業等の誘致を推進し，子育てや介護中の女性など，時間的制約のある方の就労にもつなげるよう取り組んでまいります。

次に，市長公約における女性の活躍につきましては，これまで住みやすさへの挑戦として，人を活かす，地域を活かす，市民の声を活かす，歴史文化を活かすとの観点から，本市で活躍される多くの人々と協力，連携し，生かすまちづくりに取り組んでまいりました。

その中で，人を活かすということにつきましては，女性の行動力をはじめ，若者の発想力や高齢者の経験など，多様な方々の力を元気な竹原市の実現に生かしたいと考え，これらの様々な人々が集うことができる場として，たけはらファンクラブの設立，学校運営に地域の意見を取り入れることにより，地域の子供を地域で育てるというコミュニティ・スクールの導入，まちづくり活動の主役となる地域住民や事業者などと竹原駅前エリアウォークブルビジョンを策定するなど，取り組んでまいりました。

また，本市のまちづくりや地方創生の指針である第6次竹原市総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び施策の評価に当たり，計画策定委員等に外部有識者や地域の代表として女性を積極的に登用し，まちづくりへの参画を促しているところであります。

このほか，地域や職場をはじめ，社会のあらゆる分野や活動に参画する機会の確保が女性の活躍に欠かせないことから，企業関係者とのハラスメントに関する研修会，講演会の実施や，各種審議会等における女性委員の登用，その他広報，啓発に取り組んでいるところであります。

今後におきましても、引き続き男女共同参画に係る理解の促進と意識の醸成に努めるとともに、女性を取り巻く新たな社会問題に対応するため、国の女性活躍・男女共同参画の重点方針も踏まえ、市民、企業、各種団体、その他関係者とも連携し、住みやすい元気な竹原市の実現に努めてまいります。

次に、2点目の女性の視点からの防災、復興についての御質問でございます。

男女共同参画の視点からの防災、復興や避難所運営ガイドマニュアルにつきましては、令和元年11月に避難所運営マニュアルを策定しており、マニュアル策定に当たっては、平成30年7月豪雨災害で避難所運営を担当した女性職員や保健師の意見を反映しております。

また、今年度広島県のモデル事業として、中通地域交流センターにおいて、地域の特性を考慮した避難所運営マニュアルの策定に向け、先月に1回目の検討会を開催したところであり、この検討会に災害時の避難所運営に関わる女性にも参加していただき、男女のニーズの違いや子育て家庭等のニーズに配慮するよう検討するとともに、この検討会の中で男女共同参画の視点に配慮した避難所運営に関するチェックシートを作成する予定としております。

次に、防災会議への委員の登用につきましては、災害対策基本法第15条第5項において都道府県防災会議の委員構成について定められており、広島県においてもこの規定に基づき委員を選任されております。

本市の防災会議委員につきましては、災害対策基本法第16条第6項に基づき、竹原市防災会議条例の中で、県に準じて委員構成を定めております。現時点では、本市の防災会議の女性委員は1名となっておりますが、今後におきましては男女共同参画の観点を踏まえ、防災会議の委員となっている各機関から女性委員の選任に取り組んでいただけるよう働きかけを行い、委員に占める女性の割合を高めて、防災会議において女性の意見を反映させていきたいと考えております。

次に、避難者における乳幼児用品の確保につきましては、平素から災害に備え、各家庭において必要な避難用備蓄品を3日間程度準備するよう啓発を行っているところであります。また、液体ミルクなどの乳幼児用品の備蓄につきましては、1年程度の期間で長期間の保存が難しいため、発災時に備えた一定量は確保しておりますが、必要に応じて災害時に応援協定を締結している事業者からの調達により、災害時の対応を図ることとしております。

また、ペットとの避難行動については、鳴き声の問題や動物に対するアレルギーの観点から、避難所内へペットを連れて入ることは禁止しておりますが、屋外にて管理していただける場合は避難所へのペット同行避難も可能としております。

次に、防災会議につきましては、今年度において本市の地域防災計画の改定等を審議いただく予定としておりますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、書面による会議での開催となったことを踏まえ、今年度も状況に応じた会議の開催方法を検討してまいりたいと考えております。その中で、広島県地域防災計画との整合を図るとともに、本市の地域防災計画の内容に女性の視点からの意見を反映することができるように取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、全ての女性が輝く社会とは、女性が職場においても家庭や地域においても、個性と能力を十分に発揮し、輝くことができる社会であると考えております。

女性が輝くことは、暮らしやすい社会、活力のある社会をつくることにつながり、子育てがしやすい、安心して介護ができる、ライフステージに応じた柔軟な働き方ができる、家庭や地域に十分に関わることができる、安心・安全な生活ができるなど、女性の視点から見て暮らしやすい社会の制度や仕組みをつくることは、同時に女性も男性もともに輝く社会、ひいては妊婦、子供、若者、高齢者、障害のある方、ひとり親として世帯を支えている方など、全ての人にとって暮らしやすい社会をつくることでもあります。こうした女性が輝く社会づくりの実現に向けて、今後も関連する各施策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 御答弁をいただきました。

また、再質問を行ってまいりたいと思います。

コロナ禍の不安が非常に長引いているという状況で、その影響というのは特に女性に表れているのだということで質問をいたしております。

コロナ禍の中で、最もストレスを感じているのは子を持つ母親だというデータがあるそうです。また一方で、全国の児童相談所が児童虐待として対応した件数が20万件を超えて、30年間で最も多い数字となっていると、こんな状況です。コロナ禍で在宅時間が多くなり、家庭環境が悪化して、これは虐待のリスクも上がり、支援も行き届かない傾向にあるということです。

これは、答弁にもありますように、仕事や家庭からの孤立が一層顕在化する中、何よりも相談体制の充実が必要である。本市としては、女性に特化した相談窓口などで適切な支援につなげているとありました。社会福祉協議会や関係団体と連携とありますけれども、社会福祉協議会のホームページでは内容が分かりません。迅速な連携で、課をまたがずに相談者が支援にたどり着くということが一番大切ではないかなと思います。

あと、答弁書を見ていますと、このように対応しているという具体例が出てきていない。抽象的な表現といいますか、どうしても文章には限界があると思うので、こういう形になるのかなと思いますけれども、本市としては具体的にこういう問題はこういうふうにしていきますというものがあると、例えばホームページを見られた方が、「あっ、私の問題はここに行けばいいのだな」とすぐ分かると思うのですけれども、なかなかそこがまず進みにくいと思います。午前中の同僚の質問では、ホームページも年度末までにはまたリニューアルするという御答弁もいただきましたので、そこは今後展開できるだろうというふうに思っております。

一番大切なことは、要は相談者が本当にそこに支援につながっているのかどうかということだと思います。発信はしています。情報は媒体を通してお渡ししています。自治会等で配布しています。だけど、本当に苦しんでいる人にその支援につながっているのかなというのを感じましたので、特にこのコロナ禍における女性、ひとり親、生活困窮者という方々たちは、本当に支援につながっているのだろうか、市民の皆様から厳しい御意見をいただきますので質問をさせていただきました。

ひとり親家庭の支援策の中なのですけれども、答弁には高等職業訓練促進給付金、これ10万円あります。職業訓練を受けられる方に対して、毎月10万円の給付があります、生活費。それ以外にも、就労訓練中の在宅費の支援、新規、これ月4万円ありますよと国が定められているのですけれども、本市の場合はどのようになっておりますか。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） まず、女性に特化したような相談窓口でございます。

竹原市におきましては、女性に特化した窓口として人権センターの中に婦人相談がございます。その他、女性に特化までと言えるかどうか分からないのですが、家庭児童相談室や保健センターにございますネウボラ等がございます。そこらを活用しながら、いろいろ取り組んでいるわけですが、ほかにも社会福祉協議会と連携しながら、ふれあい福祉相談センターの相談を行っているということで、ここには税金の相談、法律相談と併せて女性

相談という窓口を設けております。そういったところと連携しながら情報提供をしているという状況でございます。

御指摘のとおり、全て情報が必要な方に届いているかという点、そうではないというのでも分かります。例えば、ホームページやSNS、こういったデジタル的なもの、あとは広報紙やリーフレットというアナログ的なもの、これらによる周知がそれぞれ必要であると考えております。

ひとり親家庭に対しましては、面談などの機会を捉えまして、行政から情報周知はしておりますけれど、それだけにとどまってはいけないと考えます。さらに一步踏み込み、確認することで生きた情報になると、そういったことを考えております。

これからいろんな意味でワンストップであるとか、情報の提供に対して課題はあると思うのですが、一つ一つクリアしていきたいと考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 失礼いたしました。答弁漏れがございました。

高等職業訓練の促進事業でございますけれども、これにつきましては対象者が児童扶養手当の支給を受けていらっしゃる方、それから昨年までだったのですが、1年以上のカリキュラムを修業し対象資格の取得が見込まれる方、国家資格ですね、こういったものを見込まれる方を対象にし、月10万円、こちらのほうで生活支援をしておりました。今回、令和3年度、コロナ禍の影響によりまして、そこが拡充されたということで、これまで1年以上の修学だったのですが、これが半年以上ということに緩和されております。

また、先ほど申しました国家資格、看護師であるとか准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士等ですが、こういった国家資格に併せまして拡充されたのがデジタル分野でございます。デジタル分野におきましては、ちょっとなじみがないのですがウェブクリエイターであるとか、製図を行うCADとか、そういった民間の資格取得を目指す方も対象になるということです。これはまだ決定ではないのですが、もしかしたら令和3年だけに限られるかもしれませんが、現在のところこういった形で制度が拡充されたということでございます。

今年度はまだいらっしゃらないと思いますが、毎年二、三名の方が取得されているという状況です。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 厚生労働省のほうの子ども家庭局の資料です。これによると、ひとり親家庭向けの支援として、先ほど部長が答弁していただきましたように、生活費の支給が月10万円あります。これ、訓練受けながらです。今までは国家資格だったので、1年間学ばないといけなかった。しかし、コロナ禍のこともありいろいろ拡充されて、6か月、半年間の訓練をされれば、これまた同じように民間資格の取得をする場合にも、これも対象になりますよというのが厚生労働省の予算です。そういったものがあるのに、これは市民の方に伝わっているのかということが一番大切ではないかなと思います。

それと、就労訓練中の住宅費の支援で4万円もいただける、月額ですよ。毎月の家賃として4万円いただける。4万円いただきながら、10万円の生活費をいただいて、それで資格を取得していくと。本当にひとり親にとってみると、非常に大事な支援策なのではないかなと思います。こういう情報をより多くの人に伝えていかないといけない、いろんなところで。

先ほども、部長が答弁していただきました児童扶養手当の申請のときとか、特にあとは就学援助の問題で大変困窮されているのではないかなとか、これは学校のほうになるかもしれませんけれども、そういった心配な方の状況をやっぱり連携というのは本来そこで行われて必要な人に手だてとしていくことが一番大事ではないかなと思う。国は予算を出しているのですよ。だけど、本市は去年の分でいくと、1年間勉強しないとけない、それは二、三人おりますよ。多分、今回も拡充はされました、人数の拡充もされています。しかし、やっぱりよく見ると、デジタルのようなこれから使える資格も幅を広げて拡充されているのですということを、ぜひお伝えしていただきたいなというふうに思います。

きめ細やかな対応を取っている、行っていると文面では書いてあるのですよ。何度も申し上げますけれども、必要とされている方にその情報が行き届いて初めてきめ細やかな対応になるのではないかなというふうに感じておりますので、引き続き本当にひとり親大変だと思しますので、情報提供をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、ワンストップの相談体制というのも今後はしっかり考えていただかないといけないのではないかなと思います。女性ということになると男女共同参画室だ、しかし子供がいると、また子供課と別になるというようなことで、場合によっては解決に行くまでに心が折れてしまうということもよく聞きますので、そういうことのないように該当者にはしっかりとワンストップで対応できる、職員が駆けずり回って相談者に寄り添うということをしていただきたいというふうに思ひます。

それと、この特例措置というのは、先ほど部長言われましたけども、この令和3年度限りということではなっていますが、これ延長もなるだろうというようなことも情報も入っていたりするので、そういう点も見極めておいていただきたいなというふうに思います。現場は一生懸命、皆さん情報を集めておられると思いますので、その発信の仕方等も検討していただければなというふうに思います。

もし、3年限りの時限ということで、時限措置、暫定措置ということであるならば、単市での手厚い支援が必要ではないかなというふうにも思います。なぜそう思うかということ、就学援助とか、そういった方々が多い地域です、竹原は。だからこそ、一人でも多くの方に、単市で何ができるかということも考えていただきたいと思います。この点について、すみません。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 今後の支援策の動向でございますけれども、御質問いただいたとおり、このコロナ禍が令和3年度で収束するかということ、それはそうとも限らないということで、今おっしゃったように、これが継続されるのではないかという情報も多々入ってきております。もし、そのような形になりましたら、先ほど来御質問いただいておりますように、必要な方に必要な情報が届くようにし、利用したい方皆さんが利用できるような制度ですので、そういった周知に心がけていかなければならないと考えております。仮に、制度が続かなかった場合の単市での助成の話ですけれども、これはまたいろんな場面で内部調整を行いながら、できるだけ可能な限り支援が滞ることのないように努めていかなければならないと考えております。これからまた予算編成等が始まりますけれども、またそこらも含めまして検討していきたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） ひとり親ということになりますと、支援の窓口が統一化されておられません。ですので、これも各種制度はたくさんあるのだけでも、窓口が統一されていないからなかなか制度にたどり着かないのだということも踏まえて、執行部のほうで検討していただきたいなというふうに思います。ワンストップで相談体制を強化する自治体には補助率が10分の10です。国が10分の10相当でチャットボットによる検討もある。チャットボットはひとり親だけではないですので、システムの問題等もありますけれども、そういったことも検討していただく必要もあるなというふうに思っています。

それと、3番目になりますか、デジタル分野、女性のデジタル技能の教育や学び直しに

ついてというところで、他市町の事例などを調査研究いたしますと答弁に書かれているのですが、実は私は平成30年第4回一般質問で人づくり、リカレント教育についてということで一般質問しております。反復、学び直しが必要ではないかという質問をさせていただいております。そういったリカレント教育の普及で働き続けられる社会も大切だということを平成30年のときにも質問をいたしております。だから、今から調査研究していくというような表現は、これ適切なのかなというふうな感じもいたします。

それと、住民サービスの担い手である自治体においては、人口減少や高齢化やさらにコロナ禍という追い打ちをかけて急激な変化に対応しなければなりません。まさに、デジタルトランスフォーメーション、DX、DXと申しますが、デジタル技術によって既存の行政サービスや働き方を抜本的に改革して、持続可能な形で住民サービスを提供しなければならないのではないかなというふうに思います。総務のほうになるのかもしれませんが、衛星オフィスやテレワーク、企業誘致を推進しているとありますが、いつ頃から、その進捗状況は今どうなっているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

衛星オフィスのお話がございましたので、御説明申し上げます。

本市におきましては、衛星オフィス等誘致促進助成制度というものを設けております。これは産業振興及び雇用機会の拡大を図ることを目的をいたしまして、市内に情報サービス業等の誘致を促進するため、令和2年4月に創設をいたしました。市内において事業場の用に供する建物を新たに借り受け、情報サービス業やインターネット付随サービス業等を行う者に対しまして助成金を交付すると、こういったものでございます。助成金は建物の賃借に要する経費及び通信回線の使用に要する経費を対象といたしまして、その経費の2分の1、年の額でございますが、100万円を上限に3年間交付することといたしております。なお、衛星オフィス等の誘致につきましては広島県も同様の助成制度を設けておりまして、県と市を合わせますと10分の10の助成率となるものでございます。本市におきましては、現在この制度の交付実績はございません。しかしながら、広島県と連携を図りながら市のホームページなどで周知を図るとともに、本市に関心のある企業などに対しまして、市の遊休施設や空き家、空き店舗などを案内するなど対応しているところでございます。引き続き、この制度につきましては誘致が推進できるように取り

組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） そうですね、デジタルトランスフォーメーション、絶対これは必要になってくるものなので、国の施策を積極的に使っていくということは大事になると思いますし、3年間というのもありますので本腰を入れて誘致というのを検討していただかないといけないです。これもまたいろいろなところに媒体を使ってお伝えしていかないといけないことではないかなというふうに思います。

働きたいけど働けない人や子育てや介護などによって、いわゆるフルタイムで働けない女性などは自治体と一緒に地域でテレワーカーを育成して、企業や自治体のデジタル化支援にも両輪で両者をマッチングすることができる。先ほど答弁には他市の事例を見て検討しますと書いてあったのですが、いやもう既に他市はやっているのです。両者をマッチングしていく、テレワーカー、正規雇用だけではなくて家にいて仕事ができる、短時間でも。その時間給が普通1,000円であるならば、2,000円とか3,000円なのです。だから、すごい短い時間で1日の給与として稼げるということで既に進めている地域があります。他市の事例では、山形県の酒田市や長野県の塩尻市、茨城県鹿嶋市などの参考事例があるのです。参考事例を見ようと開いて調べようとするのか、どこかにありますよねで終わっているのか、うちに何が合うのか。こんな莫大な人数でもない世帯なのです。よ、6万ちょっととか7,000とか、何十万もいるというような地域ではないです。要は、本当に当事者の思いに沿って、それぞれの担当が企業誘致で引っ張ってくるのか、また該当者に本当にいい施策は何なのかということを考えていただくのが行政の仕事になると思います。ぜひ、成功事例を参考にとということではなく、こういうところに成功事例がありますね、本市としてはどこがマッチングできるかということを検討しますという答えでないと前に一步も進まないのです。

経済産業省のDXレポートによると、2025年までに43万人のIT人材が不足するとあります。これ経済誌、全部出ています。本市では、ではこの危機感をどのように理解され、対応しようとお考えでしょうか、お伺いさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

デジタル人材の不足ということで、以前議員ともお話をする中でそのお話を伺ったこと

がございませう。フルタイム勤務云々ということとテレワーカーということになりますと、やはり自宅で勤務できるということは時短にもつながるということでございませう。家庭で仕事をしながら、家庭の生活においても十分時間が取れるということで、十分効果があると思っております。コロナ禍におきまして、テレワークにつきましてはまた注目を浴びておりますし、主にはデジタル通信の事業者さんとか金融関係の事業者さんがテレワークについては導入率が高いというふうにも認識いたしております。これまでも、他市の事例につきましても、本市におきましても、当然調査研究する中でどこが本市にとってなじむかというのは大切なこととございませうので、DX、これはもう推進するのは自治体、今月からデジタル庁も発足されましたので、そういった意味でもこのデジタル推進、特に人材面におきましては官民間問わず重要なこととございませうので、それは踏まえてまいりたいと思っておりますし、今後もその調査研究、議員のほうから御提言も多々いただいておりますので、その点も踏まえて取り組んでまいりたいと思っております。

以上とございませう。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） フルタイムで働けない女性と自治体と一緒に、企業と地域でテレワーカーを育成していく、こういうことが全国で起きてきている。では、本市でできること、どういふ企業に来てもらおうかなとか、そういうものを進めていっていただきたいなというふうにも思ひませう。

先ほど、市民福祉部長のほうの御答弁、ちょっと戻って申し訳ないのですが、ひとり親で4万円の月額住宅費の支援がありますと言ったのですが、これ部長が真面目な方ですから県のほうへ問い合わせさせていただいて、広島県としてはこの対策は打っていないということで、私も県の県議会議員を通して確認させてもらひました。広島県では今はないと。けれど、これをすぐ対応するようにしますという答弁だったので。国で打ち出して県もやっではないようなことというのが実際にあるということが分かりましたので。県がやらなくたってうちがやればいいのですよ。竹原市の市民が一人でもこのことを使って、生活再建ができるのだったら大事なことです。国は予算を出しているわけですから。ちょっと付け加えて、部長は真面目な方ですのできちっと調べていただいておりますので、誤解のないようにしていきたいと思ひませう。よいことはよいと表現させていただきます。

真面目な方ですから。

それと、答弁書のほうを見ますと、女性を取り巻く新たな社会問題に対応するため、国の女性活躍・男女共同参画の重点方針も踏まえ、市民、企業、各種団体、関係者とも連携し、住みやすい元気な竹原の実現に努めてまいりますという答弁なのです。これは具体的な事業とか事例がないときに使われる文言なのかなど。大事なことは、何をするのか、これをお聞きしたいと思います。新年度何をするのか、住みやすい元気な竹原市の実現に何をするのかということをお伺いさせていただきたいと思うのですが。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 失礼いたします。今現在で事業があるかというところはまだ決定はしておりませんが、例えば私どものほうの財源でいいますと、地域女性活躍推進交付金、こちらを使いまして、幾つかのメニューがあるのですが、つながりサポート型といったような事業を今考えております。実は、このたびも事業の提案等を受けるために公募は行ったのですが、たまたま事業者の方の応募がなかったということです。確かに、これは事業の周知がまだなされていなかった、十分でなかったというところもあると思うので、こういった事業の説明を丁寧にこなしながら公募をして、市民と力を合わせて事業ができればと考えております。実際に具体的にどのような事業かというのはまだないのですが、こういった形でいろんな、特定財源もあることですので、こういったものを生かしながら事業に生かしたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 地域女性活躍推進交付金のお話がございましたので、私のほうから。

先ほど、市民福祉部長が申しあげましたつながりサポート型とほかに活躍推進型という交付金のメニューがございます。その中では、先ほど議員もおっしゃいました女性のデジタル人材の活用とか、管理職とか役員の育成などの中に起業支援というのもございますので、主には産業振興の面で受けますと、仕事の面で受けますと、起業される支援とかセミナーとかということもございますので、その点はまだ具体的には詰めておりませんが、そういったこともこの交付金の対象となっておりますので、その辺も踏まえまして取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） そうですね、地域女性活躍推進交付金があります。その中のデジ

タル人材というのものもあるわけなので、そこを育てることによって、先ほどDXの報告によると四十何万人も、自治体の職員でもデジタルに精通した人というのは非常に少なくなるということもあるので、そういう方々にまた帰ってきていただいたりとか協力していただいたりとか、そうやって循環をしていくということも大切になるのかなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、2点目の女性の視点からの防災、復興ということで再度お伺いさせていただきたいと思います。

9月は例年台風や秋雨前線による大雨が降りやすい季節でもあります。激甚化する気象災害、防災・減災には全力で取り組んでいかないといけないというふうに思います。避難所運営に関するチェックシートというのは、これから小さい子供さんや高齢者、そして認知症の方、認知症の家族の方もおられるわけですので、そういった方々をどうするのかというので、チェックシートというのはいつ頃作成の予定でありますでしょうか、まず1点、伺いたいと思います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 避難所のチェックシートのお話でございまして、冒頭市長御答弁の中で、検討会の中で策定するというようにしております。検討会の第1回目を先月行いまして、年度であと3回行うことといたしております。その中で策定することといたしております。そのシートにつきましては、国の男女共同参画局が策定しておりますシートを基にこのチェックシートを作成することといたしております。チェックシートといたしましては、男女のニーズの違いや子育て家庭等のニーズに配慮しているかという内容と避難場所運営組織の役員さんに男性、女性ともに参加されていますかというのがチェックシートの大命題となっております。その中で、避難所の開設、避難所の運営、物資の供給、衛生、保健、生活環境の整備といった項目につきましてチェックシートを作成することといたしておりますので、また中身が固まり次第、議員のほうにも情報提供をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） ちょっと話がそれるかもしれないんですけど、5月以降に新聞各紙でいろんなところで取り上げられていたと思います。いわゆる女性の生理用品の避難所における備蓄の問題とか、その生理用品も困窮者が増えているということで無償配布とい

うことを始めました。私もそれぞれの議会とか委員会で取り上げたことが、広島県は全国でトップ、1位の対応率、各市町で対応したということが新聞に載っておりました。このように、本来は生理用品なんていうのはなかなか口に出せなかったという時代でもありました。言いにくいことであると思います。それを言葉に出していくということが男女共同参画の視点に立ってというところになるのかなと思いますので、今回防災のことについて質問させていただいております。

一番大事なことは、防災会議があると思いますけれども、今防災会議は何名おられて、そのうち女性の割合は何名で、今1名と書いてあるのですけれども、防災会議委員は何名おられますでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 防災会議の御質問でございまして、委員につきましては市長を含めまして23名ということでございます。市長が会長になりますので、委員としては22名ということになりますが、そのうち女性は1名ということでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） これも男女共同参画の視点でということで、以前も一般質問をさせていただいたときには16名中ゼロだった。平成23年の第4回の一般質問、東日本の震災から9か月のときに一般質問をさせていただいておりますけれども、そのときに防災会議は何名いらっしゃるのですか、女性は何人ですかとお尋ねしました。当時、そのときの質問の答弁では16名中女性は一人もいなかったのです、23年ですよ。でも、災害が起きたときに、高齢者とか障害者とか乳幼児とかの関わりで、地域で福祉を支えているのは女性ですよ、ほとんど。こうした現場の肌感覚を知っている女性の役割というのは非常に大きいのではないかなというふうに思います。先ほど、部長のほうから御答弁いただきました。防災会議の会長は市長、首長です。それも分かっております。その選出の基準も5号委員とか7号委員、5号委員というのは県の職員を何名か輩出しなさいよ、7号委員は指定公共機関の方を輩出しなさいよ——これトップでなくてもいいと書いてありますけれども——そして8号委員というのが学識経験者等、などになっているのです。などというところをしっかりと把握したところ、徳島県です。46%が女性委員です。この8号委員全員が女性らしいです。46%です。半数に近い。質問書にも申しあげましたけれども、広島県は全国で最下位なのです。全国で最下位のところに合わせる必要は全くないです。竹原市

は激甚災害がありました。忘れもしないです、平成30年の災害。こういうことがあるので、県の最低水準に合わせればいいという問題ではないのではないかなと私は思います。こういうところだからこそ、保健師さんだったり、またあるいはNPO法人をされている方々とか、子供さんに関わるお仕事をされていていらっしゃる方とか。8号委員の中でも自治会の方とか連絡協議会の方とか、あるいは土地家屋調査士さんとか全然関係ないところもあるのです。スポーツクラブとか、薬剤師さんもいらっしゃるりとかするのです。8号委員にしっかりと女性を出していただかないと、本当に避難所に行ったときには悲惨ですよ。今回も7月、8月豪雨の避難所もありました。回らせていただきました。圧倒的に女性ですよ、避難されているのは。竹原市の人口、令和3年8月31日現在ですけれども、人口は2万4,210人。男性は1万1,565人、女性は1万2,645人、1,000人以上多いのです、女性のほうが。高齢化率で65歳以上は男性が37.41、女性46.12、平均が41.96%。高齢化率42%に近いのです、迫っているのですよ。そういうところで、大切な大切な命を守る防災会議に女性が1人しかいないということはどういうことでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

冒頭の防災会議の委員の数にお話を戻らせていただきますと、市長を含めて23名と申した中のそのうち6名は副市長と我々部長ということですので、その6人を除くと16名ということになりますので、平成23年の議員の御質問のときの人数とほぼ同一と思いますので、そのように解釈いただきたいと思っております。

女性委員の占める割合ということでございまして、先ほど議員のほうからございまして8号委員というのは都道府県の委員の関係のことと思ひまして、市の防災会議の条例では一応7号の委員がその8号の委員に通ずるものと考えております。災害対策基本法でいわれます議員の8号の委員というのは、先ほど言われました自主防災組織を構成する者または学識経験のある者のうちから当該都道府県の知事が任命する者ということでございまして、本市の防災会議条例でいいますと7号委員はその他市長が必要と認めて任命する者ということで、かなり弾力的な規定となっております。そうした意味におきまして、議員のほうから御提案がございました各種団体また機関の方からということと、市で申しますと女性の消防団員等も含めても構わないのではないかと思いますし、地域防災リーダーにおきまして、女性の方も取得されている方もいらっしゃいますので、そういった方の活用

と各種団体、議員のほうからスポーツクラブとかそういったこともございまして、幅広い意見を求める中で、大まかになるのは避難所での避難されている方が女性が多いという実態も踏まえますと、やはり女性の意見をいかに話しやすく、聞きやすくという取組にはなるかと思っておりますので、そういった面も踏まえまして現在1名という状況はこれは時代にも合っておりませんので、何とかうちでいう7号委員、都道府県でいえば8号委員のところでは女性委員の割合を増やすかという取組は大事と思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 10番道法知江議員。

10番（道法知江君） 前向きな御答弁ありがとうございます。

いきいきサロンの方とか、例えばヘルパー協会、協議会のヘルパーさんとか、高齢者の方が来られたときにすぐに介助ができるような方とか、そういう方の現場の声を入れていく。大事なものは、追認機関では駄目だと思う。女性の声をしっかり上げていただけるような体制づくりもしていただきたいなというふうに思います。前向きな御答弁でしたので、首長の裁量として7号委員として選出していただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回は大まかにいろいろと質問をさせていただきました。市長の御答弁をいただいた最後のところに、女性の視点から見ても暮らしやすい社会の制度や仕組みをつくることは、同時に女性も男性も共に輝く社会、ひいては妊婦、子供、若者、高齢者、障害のある方、ひとり親として世帯を支えている方など、全ての人にとって暮らしやすい社会をつくることでもあります。こうした女性が輝く社会づくりの実現に向けて、今後も関連する各種施策に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますという御答弁の最後の御答弁です。非常に力強い御答弁でもありました。いろんな施策がありますけども、施策というのは生きて何ぼのもの、生きて初めて生かされるのではないかなというふうに思いますし、よく考えれば、いかに人を増やしていくかということが、先ほども高齢化率のことから人口減のことも数字を出させてもらいましたけども、あらゆる施策でもいかに増やすということをとにかく常に頭に入れておかないと市民は増えていかないのではないかなと私は思うのですけど。最後にそのことについて、人を増やしていくということについて、市長の御答弁がいただければなというふうに思います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 女性の活躍を推進するための御提言を今一般質問でいただきまし

て、女性の登用のお話の中では、今回の一般質問を受けて様々な担当者とも協議をした中では十分な対応ができていないところも随分見当たりました、答弁の中にも登用に向けた取組を進めていくというふうなさわりの答弁もさせていただいたところです。あわせて、様々な女性に向けた対策に関わる制度が組み立てられているという御説明もいただきました。御説明の中には県にもまだ制度ができていない、対応ができていないものもあるというふうなこともあったのですが、おっしゃるとおりで、今回のコロナ禍、昨年から今年と相当国のほうも混乱し、県も混乱されている中で十分に行き届かないものもあるということとは認識をしております。その中で、竹原市としてどのようなことができるかということについては、先ほどの御意見にもありました新たな年度に向けてどのようなことを進めていくか、これも今のコロナ禍でどういう制度があって、今後どうその制度が国のほうで御検討されるのかというのは、まさに今の国の予算編成の中でも検討されている中であります。そういうことも十分踏まえ、または情報を収集する中でしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

人口減少は日本の国難、大変な事態の中での日本全体が取り組むべき項目であるというふうに認識をしております。人口をいかに減らさない取組を進めていくかということがいろんな対策を進める上でキーワードではないかというふうに思っております、このテーマに即して様々な事業を措置し、または様々な御協力、御支援もいただきながら竹原市の行政推進、まちづくりを進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 以上をもって10番道法知江議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時20分まで休憩といたします。

午後2時05分 休憩

午後2時20分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、松本進議員の登壇を許します。

14番（松本 進君） 日本共産党の松本進です。発言通告に従って一般質問を行います。

第1番目の質問項目は、広島県の新型コロナ緊急事態宣言と小中学校などの対応について伺います。

これまでの新型コロナウイルスとレベルの違うデルタ株は、子供の感染をめぐる状況も

大きく変えました。8月27日から広島県にも新型コロナウイルス感染症に伴う3度目の緊急事態宣言が発令されました。

そこで教育長に伺います。

1つは、広島県緊急事態宣言の下、デルタ株の感染力の強さを考慮し、学校の状況に応じた学校登校の見合せの選択、分散登校、オンライン授業など、柔軟な対応が必要と考えますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

2点目に、教室でのエアロゾル感染防止へ、短時間での全換気と不織布マスクを重視する必要があります。また、デルタ株による3密回避の強化対策、より広い学習環境の改善はどのように実施されているのかお尋ねします。

3点目に、学校でのクラスター対策として、濃厚接触者を狭く見ないで、実態に応じ、学級、学年、全校などの広めのPCR検査を行政検査として実施することが必要だと思えます。コロナ感染は半数が無症状感染者からであり、無症状感染者の発見と保護が感染症対策に欠かせません。教育長の見解を求めます。

次は、市長に伺います。

竹原市民の新型コロナ感染者の入院者数と宿泊療養者数、自宅療養者数は現在どのように把握されていますか。特に、自宅療養者の支援措置、対応について伺います。

次は、市内各事業者は度重なる緊急事態宣言等の発令で深刻な事態を迎えています。国への持続化給付金、家賃補助等支援制度の復活が必要と思いますが、市長のお考えをお聞かせください。また、市独自の支援措置の対策はどのようにされておりますかも伺います。

2番目の質問項目は、7.8豪雨の浸水防止、危機管理について伺います。

7月7日からの大雨による住宅被害は半壊59棟、床上浸水29棟、床下浸水162棟、8月6日の広島県の資料。続いて、8月11日からの大雨による住宅被害では竹原市はなし、これも広島県、8月19日付の報告となっています。被災された市民には心からお見舞いを申し上げます。

7月初旬の大雨被災で竹原市危機管理課の住宅被害報告8月3日付は、主に本川左岸、大王、上市、楠通、小路、右岸の中通も含まれておりますが、主に発生しております。半壊では41棟、83.6%、床上浸水42棟、93.3%、床下浸水144棟、97.9%となっています。2018年7月豪雨でも同じ場所で多くの住宅被害が発生しています。繰り返される住宅浸水被害に、住民は何とかならないのかと痛切な声を寄せていま

す。

そこで市長に伺います。

私は広島県本川拡幅計画の早期実施を市長に強く求めます。いかがお考えですか。また、広島県は本川の川幅を広げるのは年数がかかるので、上流域に遊水地を広島県と竹原市がそれぞれ造る方針だと伺いました。この計画実施の期日、場所、貯水量はどのようになっていますか。

2点目に、緊急自然災害対策事業で大王地区浸水対策の防災対策に取り組まれています。この計画は、河川のバイパス整備と本川からのバックウォーター対策として下流部へ排水設備の整備を検討することになっています。この事業の総事業費、進捗状況、流域内の浸水防止対策は時間降雨量何ミリまでの設計、仕様となっていますか。

次は、本川の水門、ポンプ場の稼働状況の市情報公開資料を見てみますと、7月8日、2台の排水ポンプは終日稼働していません。水門開閉の状況と併せてその理由を伺います。本川水門等操作要領の第9条には水門等操作の特例があり、高潮時のほかにその他緊急の場合に水門等の操作を必要とすると認めたときは水門等の操作を行うことができますとなっています。7月8日の満潮時、干潮時、時間最大降雨量を考慮しても、本川の水門と排水ポンプの適切な運用により上流域の住宅浸水被害は軽減、防止できたのではないのでしょうか、伺います。

次は、本川排水ポンプは口径1,350ミリが2台設置され、総排水量は2台で秒速9立方メートル、1時間排水量は3万2,400立方メートルとなります。7月8日、竹原市の時間最大降雨量45ミリのときに稼働した場合の排水能力は不足という事態は起こりませんか。本川排水ポンプ場は当初3台で設計されていますが、いつ頃3台目の設置となりますか。また、3台目の設置が中止であれば、その理由と根拠を伺います。

次に、7月8日の大雨に伴う各遊水地、北崎、明神、毛木、柏等の樋門、排水ポンプの稼働と増設、排水ポンプの設置時間、台数、排水能力はどのようになりますか。7月8日の降雨量との関係で既設排水ポンプ能力不足を十分に補う増設排水ポンプとなっていますか、伺います。吉崎新開、明神のポンプ場の水位計は赤い印の数値1.4を超えて1.85数値でも排水増設ポンプは設置されていませんでした。また、毛木遊水地の増設排水ポンプの設置が遅れたため、近隣が浸水する事態を招いています。なぜ、これまでの教訓を生かした運用がされていないのか。浸水被害防止の危機管理が極めてずさんではないのでしょうか。

さらに、北崎遊水地の増設排水ポンプもなぜ設置されないのですか。さきの6月議会の答弁漏れ、遊水地内の工事中仮設道路の活用に伴い、今の擁壁の一部をかさ上げして貯水容量の確保をしている、この答弁は貯水量確保の工事費、実施時期、確保した貯水量の数値など、答弁を求めます。

次は、避難指示の発令と市民の避難行動について伺います。

8月14日、午前3時12分、竹原市は警戒レベル4、全員避難の避難指示の発令を出しました。賀茂川流域の浸水想定区域の住民は直ちに避難場所か安全な場所へ避難し、命を守る行動を取ってくださいということです。8月15日の地方紙報道によれば、8月14日に避難所に身を寄せた住民は、同日午後5時現在で竹原市は18世帯、30人となっていました。

そこで市長に伺います。

8月14日午前3時12分、レベル4の避難指示発令に伴う対象地区の世帯数、住民数と市指定の避難施設の収容可能人数、コロナ対策を含めて、最終的に避難した世帯数、人数について伺います。また、避難者の実績と市民の安全確保の認識についても併せて伺います。

避難指示レベル4の発令に伴う具体的な避難行動に結びつく、市民に分かりやすい工夫が必要ではないのか。高齢者の一人暮らしや災害要避難者名簿などは優先して具体的な避難行動を支援する準備と体制づくりが不可欠ではないでしょうか、お聞きいたします。

次に、7月8日早朝から竹原市全域に洪水警報、7月8日午前4時45分、大雨警報7月8日午前5時55分、土砂災害警戒情報、7月8日午前6時10分の気象情報が発表される中で、竹原市の庁内体制は7月8日午前6時10分に非常体制、すなわち竹原市災害対策本部が設置されていますが、この会議が開かれたのは同日午前11時30分となっています。この新聞報道を見た市民は、東広島市は午前9時に災害対策本部会議を開いているのに、なぜ竹原市は11時30分に遅れたのか。竹原市の危機管理が欠落していると厳しい批判の声を聞きました。市長はこれにどのように答えますか。災害対策より重要な内容とは何でしょうか。市長の明確な答弁を求めます。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 松本議員の質問にお答えいたします。

1点目の御質問のうち緊急事態宣言に伴う学校の対応につきましては、後ほど教育長が

お答えいたします。

まず、本市における新型コロナウイルス感染症患者の状況についてであります。医療、療養体制の確保については、新型インフルエンザ等対策特別措置法などにに基づき、都道府県が実施することとされており、県内の入院患者数、宿泊療養施設療養者数、在宅療養、自宅待機中の陽性者数は公表されておりますが、市町ごとの状況は公表されておられません。

一方、自宅療養中で支援が必要な方については管轄保健所と情報共有しており、市においても障害者等の支援機関に依頼し、状況を確認するなどの後方支援を行っております。

自宅療養者への支援につきましては、県が希望者へ食料及び衛生用品等の自宅療養セットの配布や血中酸素濃度を測るパルスオキシメーターの貸与等を行っており、本市からも管轄保健所に保健師を応援派遣し、自宅療養者や濃厚接触者の健康観察等の支援を行っているところであります。

次に、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者への市独自の支援措置対策についての御質問でございます。

本市における令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策の事業者向け各種支援制度につきましては、商業者等支援給付金事業として観光関連事業者等事業継続支援給付金及び家賃等支援給付金の支給を行ってまいりました。

令和3年5月以降の広島県の集中対策や緊急事態宣言等に伴い、飲食店の休業、時短営業または外出自粛等の影響を受け売上げが減少している事業者への支援として、国は月次支援金を、県は感染症拡大防止協力支援金及び頑張る中小事業者月次支援金を給付しているところであります。

本市といたしましても、経済活動への影響を受ける事業者に対するさらなる支援として、国や県の各種支援金を受給している事業者及び外出自粛等の影響により売上げが20%以上減少している事業者に対し、1事業者当たり10万円、家賃を負担している場合には5万円を加算して支援金を給付することとし、必要な経費を専決処分により予算計上したところであり、影響を受けている事業者の皆様へ速やかに給付するよう取り組んでまいります。

次に、2点目の御質問でございます。

令和3年7月7日からの大雨は竹原雨量観測所で12時間雨量が平成30年7月豪雨災害時の178.5ミリを上回り、観測史上最大となる193ミリの雨量を記録するなど、

本市ではこれまで経験したことのない雨量となりました。このたびの被災を受け、7月17日には赤羽国土交通大臣に竹原市の町並み保存地区周辺の被災地を視察いただくなど、広島県、竹原市の連携だけでなく、国からも復旧に向けて支援をいただき、これまで以上にスピード感を持って本川流域の治水対策に取り組んでいくこととしております。

今回の大雨によって本川に堆積した土砂の撤去や大王地区の浸水対策事業を進めていくとともに、本川の河川改修については、多くの家屋移転を伴い早急な対策が困難であることから、河川管理者のみによる対策だけでなく、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、流域治水の取組を進めていくこととしております。今後、対策の具体的な内容がまとまるなど、節目節目において、地域の皆様に御説明してまいりたいと考えております。

次に、大王地区の浸水対策事業につきましては、内水排水計画等の設計業務を終え、施設整備工事に取りかかるところでありますが、今回の大雨災害を受けて設計を見直す必要が生じたため、総事業費や設計降雨量の設計内容は現在確定しておりません。

次に、本川排水機場につきましては、高潮対策施設として整備されたものであり、今回のような豪雨に対する洪水調整機能は持ち合わせていないため、原則、高潮時以外の操作は行わないこととされております。

次に、本川排水機場のポンプ台数につきましては、現在暫定的に2台設置され、将来的には3台目を設置する計画となっておりますが、設置時期については、今後の本川の河川改修状況等を勘案し検討すると広島県から伺っております。

次に、北崎、吉崎、毛木、柏の各排水機場の運用につきましては、まずこれらに設置している排水ポンプは7月8日の大雨時には正常運転していることを確認しております。市といたしましては、これらの排水機場におきまして、平成30年の災害を受けて各排水機場の排水施設の改修に取り組んでいるところであります。北崎排水機場では浚渫事業、吉崎排水機場では除塵設備の改修と樋門、排水ポンプの自動運転システムの導入、毛木排水機場では低水位管理を図るための小型ポンプの整備、柏排水機場では樋門の自動運転や予備排水ポンプ整備など、様々な浸水対策に取り組んでおります。

このうち、浸水被害が顕著な吉崎、毛木の排水機場には例年出水期に仮設排水ポンプをそれぞれ2台ずつ設置してございましたが、このような対策施設の整備を踏まえ、仮設排水ポンプの設置は要しないものと考えていたところであります。

しかし、今回の災害では、先ほど申し上げたとおり、これまで経験したことのない雨量

であったことに伴い、出水量が増大し施設能力の限界を超える事態となったことから、緊急的に吉崎地区と毛木地区に仮設ポンプの設置に至ったところであります。なお、現在も両地区にそれぞれ2台ずつ仮設ポンプを設置しているところであり、今後さらなる浸水対策について速やかに検討してまいります。

次に、北崎排水機場につきましては、隣接する国道を横断して排水管を設置することが困難なことから、仮設排水ポンプの設置に至っておりません。そのため、遊水地内の浚渫による貯水容量の確保や既存ポンプの運転管理による遊水地の低水管理などにより浸水対策に取り組んでいるところであります。

また、工事用道路により阻害されている貯水量は延長約100メートルで約300立方メートルの貯水量に影響がある一方、かさ上げ擁壁については貯水量にして約1,200立方メートルが確保できており、工事用道路施工に伴う貯水量の影響はないものと考えております。

昨今の気候変動の影響を受け、平成30年豪雨災害以降も本年の大雨など毎年のように全国各地で大規模な水害が頻発しております。激甚化する大雨災害等に対応していくため、遊水地の浚渫や排水施設の増強、遠隔監視、操作の機能高度化など、様々な浸水対策にスピード感を持って取り組んでまいります。

次に、避難指示の発令と市民の避難行動についての御質問でございます。

8月14日の午前3時に発令した警戒レベル4、避難指示は賀茂川が氾濫する危険性が高まったため発令したもので、対象地区は賀茂川流域である仁賀町、西野町、新庄町、東野町、下野町、竹原町、2丁目を除く本町、中央、塩町、5丁目を除く港町としたものであります。

対象世帯数は6,919世帯、住民数は1万4,241人となっており、対象の指定避難所7か所の収容可能人数はコロナ感染症対策を考慮した人数で447人となっております。

また、最終的に避難した世帯数、人数は、8月15日午前3時時点において最大値で24世帯36人となっております。

市民の安全確保については、避難指示が必ずしも浸水想定区域内にいる全住民に対してではなく、自宅の2階等で安全を確保できる場合は自宅での垂直避難も可能としており、また避難時に危険が伴うことも考えられるため、ハザードマップ等で御自宅の災害危険度を把握していただき、災害種別ごとに避難すべきなのかどうか、どのタイミングでどこに

避難すべきなのか等を市民一人一人が平素から考えていただくことが重要であり、そのため地域の防災研修会や出前講座等で啓発を行っており、引き続きこういった取組を続けてまいりたいと考えております。

次に、具体的に避難行動に結びつく工夫については、避難情報発令時に各自治会で3名ずつ自動音声による電話連絡をしており、各自治会においても地域住民へ避難の呼びかけ等していただいているところであります。

また、避難行動要支援者等に対し支援する準備と体制づくりについては、今年度広島県のモデル事業として田万里地区において避難行動要支援者の個別避難計画を策定しているところであり、福祉専門職と連携することでより実効性のある避難計画を策定するよう取り組んでおります。

今後も、順次、避難行動時に支援が必要な方について、個別避難計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、災害対策本部については、7月8日午前5時55分に大雨警報が発令され、その15分後に警戒レベル4、避難指示発令の基準となっている土砂災害警戒情報が発令されたことから、災害対策本部を設置し、市内の被害状況の把握などの情報収集を行うよう各部へ指示しました。

収集した情報については、その都度本部員をはじめ庁内で共有し、一定に情報を集約した段階で災害対策本部会議を開催したものであります。

7月及び8月の大雨においては、県内の各地域で記録的な大雨を観測するとともに、本市では人的被害は発生しなかったものの、道路、河川の損壊や床上、床下浸水被害が発生したことを踏まえ、今後も引き続き広島地方气象台や広島県とも緊密に連携した気象情報を随時収集し、早期に避難所開設の必要性についての判断を行い、迅速な避難情報を発令するとともに、適切な危機管理体制の構築に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 松本議員の質問にお答えいたします。

まず、学校の状況に応じた登校見合せの選択、分散登校、オンライン授業などの柔軟な対応についての御質問でございます。

全国的にも教育活動の場面等におけるクラスターが確認され、児童生徒等への感染増加が懸念されている状況下で新学期に入り数日間が経過いたしました。この間、学校内での

感染拡大防止に向けて警戒を強め、これまで以上に感染防止対策を徹底しつつ教育活動を推進しているところであります。

感染防止対策の徹底を行ったにもかかわらず感染者が発生した場合には、令和2年9月1日付で通知している「児童生徒に新型コロナウイルス感染症発生時の竹原市立学校における対応」に基づき、臨時休業等の措置を行うこととしております。

具体的には、校内で感染者が出た際は、その感染が広がっているおそれのある範囲に応じて、保健所の調査や学校医の助言に基づき、学校の全部または一部を臨時休業することについて判断することとしております。

また、児童生徒自身の感染や臨時休業時など、やむを得ず学校に登校できない児童生徒の学びを保障するため、ICTの活用等による学習指導や学習状況の把握を行うことが必要であると考えております。

こうしたことから、市内全小中学校、義務教育学校においては、全児童生徒に配布している1人1台端末を家庭で活用できるよう、Wi-Fi接続やログイン作業など各家庭での試行テストを行うなど、緊急時において端末を待ち帰り適切に活用できる環境づくりに取り組んでいるところであります。

次に、換気と不織布マスクの重視、また3密回避の強化対策、より広い学習環境の改善についての御質問でございます。

現在、学校では、文部科学省が示しております学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルのレベル3の行動基準により教育活動を推進しております。

この行動基準に基づき、気候上可能な限り常時換気に努めることや原則マスクを正しく着用することなど、これまで以上に徹底して感染防止に取り組んでおります。

また、密になるようなグループ学習など感染リスクの高い学習活動を実施しないことや人数の多いクラスでは児童生徒の間隔を可能な限り最低1メートルは確保できるよう机の配置の工夫を行うほか、2つの教室に分けて授業を実施するなど、3密の回避にも努めているところであります。

今後も各学校が実態に応じた感染症対策を講じつつ、子供たちの学びを止めないため、ICTを活用した学習の工夫なども取り入れながら教育活動を推進してまいります。

次に、学校におけるクラスター対策についての御質問でございます。

学校におけるクラスター対策については、感染者の周囲の濃厚接触者の把握と適切な管理による積極的疫学調査を行い、当該感染者に関連して感染伝播のリスクが高いと考えら

れる施設の休業や個人の活動の自粛の要請等の対応を行うことにより、感染の連鎖は一定には収束させることができると言われております。

こうした積極的疫学調査は県の保健所が行うこととなっており、学校内で感染者が発生した場合には、保健所の指示の下、感染の可能性がある児童生徒等を広くリストアップするなど濃厚接触者の特定を行うとともに、検査が必要と判断された児童生徒等のスムーズな検査実施やその検査結果に応じた学校の休業措置などによって適切な感染拡大防止に取り組んでまいります。

以上、私の答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） それでは、1番目の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の再質問をしたいと思います。今緊急事態宣言は30日となっておりますけれども、今日の新聞では30日解除、予断を許さず、こういった新聞報道もありました。そこで、紹介しておきたいのは、これは9月12日付の読売新聞の内容だったのですが、広島大学大学院の坂口教授、ウイルス学と書いてありましたが、その方が次のように指摘されておりました。広島県内では感染者数が減少傾向となり、ピークを脱した。ただ、注意すべきは今蔓延しているウイルスのほぼ全てがデルタ株ということだ。その感染力は従来とは全く別物で、従来は感染者1人から1.5人から3.5人伝染するとされるが、デルタ株は約3倍の感染力を持つと言われているという新聞報道でありました。

再質問はこのことを踏まえて、教育長に2点、確認を含めた質問というふうにさせていただきます。

1点目の再質問は児童生徒の間隔、ディスタンスのことについてですけれども、可能な限り確保されているのですが、可能な限り1メートルは確保するとか2つの教室に分けて授業をする、こういった答弁がありました。

それで、私が再確認して質問したいと思ったのは、1つは距離、間隔の問題なのですが、教室での生徒同士の間隔についてですが、昨年のおきも情報公開でしましたら、1メートル超といいますか、1メートルを空けるということで、それが人数の関係でできないところは西小で2教室に分けてやると、授業をやるということがあったと思うのです。それで、特に各クラスの人数によりましてけれども、デルタ株は去年のウイルスは感染力が相当強いということで距離、間隔を空けることが大切だとか、あとマスクのことも言いましたけれども。そういったことで、確認しておきたいと思ったのは、去年もたしか教室では

1メートルは間隔を空けるのを基本にするというマニュアルがあるのでしょうか。それと、デルタ株は、先ほど申し上げたような感染力が特に強いという面では教室の取れるところは十分に取って、去年の1メートルよりは広い間隔を取る必要があるのではないかとということでちょっと気になったものですから、デルタ株に対応した距離の感染症対策を取られているのかどうかを確認しておきます。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 感染力の強いデルタ株対策としてどういったディスタンスの確保とかを、学校での対応をどうしているかということなのですが、8月20日に文科省のほうから新型コロナウイルスの感染症の拡大に関して、新学期も始まるということで通知が参っております。その通知の中に書いておりますことは、まずデルタ株は非常に感染力が強いということではあるのですが、それへの対策としては個人の基本的な感染予防対策はデルタ株であったとしても3密いわゆる密集、密接、密閉、それや特にリスクの高い5つの場面、その回避、またマスクの適切な着用、手洗いなどが有効ということで示されております。あわせて、学校内での感染症対策については、先ほど申し上げました個人の感染予防対策を含めまして、文部科学省が示した衛生管理マニュアルにのっとり取り組んでいるところでございます。具体的に、児童生徒間のディスタンスを取るためにどうしているのかということなのですが、通常教室にはロッカーとかを置いてあるのですが、そういったロッカーを取り除くことによって余裕スペースを生じさせ、その中で児童生徒の配席を行っていくということで必要なディスタンスの確保を行っているところでございます。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私が聞いたのは、デルタ株以前の去年のときの距離の問題を集中的に確認しているのですが、去年のときも1メートル超の間隔を取ると、それで今回のデルタ株の分も感染力を今申し上げました。ですから、去年よりは広く取らなくてはいけない、それは1.5メートルとか、まあ市民には2メートルと行って間隔がありますけれども、そこまで教室の関係でできないにしても、少なくとも去年よりは広い間隔を取ってコロナ対策、デルタ対策をしているよということを市民に、一つの授業をする上での基本中の基本だと思いますので大切なのではないかとということで確認したのですが、去年と違うとかという答弁も全くされておりません。ですから、去年の1メートル超とデルタ対策では広げているのか広げていないのか、そこだけをもう一回確認しておきたいと。

それから、2点目の確認を含めた質問に移りますけれども、クラスター対策のことを申し上げました。感染者が出た場合で、昨年場合は感染者が出た場合の濃厚接触者の範囲の基準とといいますか、どこまでやるかということで、まあこれは保健所の指導があるのでしょうけれども、基本的にはデルタ前と後では違うということで、今文科省の例も通知が来ているということを言われました。ですから、例えば陽性者が出た場合で、そのクラスならクラスの中で、昨年は距離的なことを勘案して濃厚接触かどうかを指導していたと、今回はデルタ株の場合は、その1つの教室の中に誰と誰がいたかということで教室全体で去年の濃厚接触者の基準よりは広く判断するといいますから、そういった教室ごとというのは広く濃厚接触者の判断をして対策を取るというような理解でいいのかなどを2点目の確認です。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 2点御質問をいただきました。

まず、1点目の教室間での児童生徒の間隔というところなのですが、先ほどの答弁でも御紹介させていただきました8月20日付で来ている文科省からの通知でございますが、実際に取り組んでいることとしては、最大限間隔が取れるようには取っているということです。その通知の中に書いてあるのが、それぞれの座席の配置ですね、1メートルを目安に最大限の間隔を取るよう座席を配置すること、ただそれぞれ施設の状況や感染リスクの状況に応じて座席の間隔に一律にこだわるのではなく、頻繁な換気を組み合わせることなどにより柔軟に対応することということがありますので、本市におきます学校に関する感染予防対策としての取組としては、こういったマニュアルを参考にしながら行っているところでございます。

それとあと、濃厚接触者ではございますが、現在感染者が出た場合には、広島県の所管の管轄である保健所の指示に基づいて、濃厚接触者の特定の調査に協力を行っているところでございます。このことに関しては、学校としてできることを最大限行うことによって感染防止を図るための取組としていくということで御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私も大変気になるのは、デルタ株の感染力の強さということはある程度指摘をさせていただきました。広島県では感染者数自体は減少傾向だけれども、デルタ株そのものの感染力はこうなのですよということをあえて指摘をさせていただきました。

けれども。大変気になるのは、1つは学校の生徒の距離、教室の机自体の距離のことなのですけども、こういった教室の中での子供たち自身の距離、間隔が去年とデルタ株以降は同じではないかというのが大変気になるわけです。それで、再度指摘になるのでしょうか、デルタ株によってどう対応するかということは、距離を最大限取るということでは、教室の都合でなかなか取れない場合は2つの教室に分けてやるとか、駄目な場合は分散登校するとか、オンラインで対応するとか。こういった通知が文部科学省のコロナ対策、特にデルタ株に対応するような対策をなさいよというのが私の思いだったのです。しかし、今の教育委員会の分では距離の関係も去年とデルタ株以降は変わらない、あとは2つに分けてとか分散登校とかオンラインとか、そういう具体的な対応がありませんでした。

もう一つは、クラスター対策の濃厚接触者、陽性者が出た場合の濃厚接触者の判断なのですけども、去年と今年、デルタ株以降の状況ではやっぱり違った対応が文科省では指示されています。それは、さきに言ったように、距離の問題から、例えば陽性者が出た場合ですけど、教室ごとのそこに児童生徒がいたら広く濃厚接触者として行政検査、PCR検査をなさいというふうな対応は変わってきているふうに私は理解していたのですけども。そこはもう一度、同じ答弁になるでしょうから指摘にとどめたいと思いますが、そこは子供たちの教育環境の整備、コロナ対策、これを防止するための対策をぜひ調査研究して、安心・安全な教育環境に努めていただきたいということの指摘にとどめたいと思います。

それから次は、コロナ対策の問題で市長にお尋ねをいたしました。

それで、竹原市民のコロナの感染情報といいますか、これをお尋ねしましたけれども、県からなかなか入院とか宿泊とか自宅療養とかのこういった報告がされていないというふうに受け止めて。なぜこういった質問をしたかと言うと、竹原市、私だけではなくていろんな自治体でも、特に自宅療養、療養という言い方がこれはおかしいのではないかという人もいますけれども、自宅でそういった対応をされている方に、東京とかいろんなところでは亡くなったりという不幸な事態が起こって、そこにいろんな支援物資や特に健康管理の問題で保健師と医師が直接自宅療養者に対して毎日確認するとか、体の急変に備えるとかというような対策を取るためにも、市のほうに情報が無いと対応できないというふうに私は考えたのであえて質問しました。ですから、ここで聞きたいのは、自宅療養中で支援が必要な方の情報は共有しているということでしたので、自宅療養中で支援が必要な方と

というのはどういった基準なのでしょうか、分かれば教えていただきたいと。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） それでは、私のほうからお答えいたします。

冒頭の御答弁でも申し上げましたけれども、ここでの答弁には障害福祉サービスを御利用されている方ということで、食事であるとか生活用品の購入、そういったものがなかなか難しい方ということで、そういった方々のケアに関しましては障害福祉サービスであるとか高齢福祉サービスであるとか、それぞれの事業所の方と連携しながら行っているという状況です。これにつきましてはそちらの事業所のほうから連絡が来ますので、その旨を西部東保健所のほうと連携しながら実施しているということでございます。また、県のほうからも食料であるとか生活用品の配達を担っていただいているということで、事業者と行政と一体となって必要な方に必要なサービスが届けられるようにしているという状況でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 御答弁の自宅療養中で支援が必要な方というのは説明が今ありました。私が心配なのは、陽性になって自宅療養をなさいというような保健所の指示があるのでしょうかけれども、そうなった場合、ずっと健康でいられるのがいいのだけでも、その方の場合、特に一人暮らしとかというような場合はすごく不安が募って急変する、どうすればいいのかということが起こっているわけです。亡くなる方が不幸にして起こっている。ですから、そういう面のためにも広域関係の保健所の各町に情報を出していないけれども、新聞報道ではそれではいけないということでそれを変えると、厚労省や総務省でしたか、変えて情報提供をするということに切り替えるということの報道がありました。ですから、竹原市が今自宅療養者がいるかいないかもつかんでいないということになると思うし、今福祉サービスを利用されている方は把握されているのでしょうか、それ以外の方は竹原市としてつかんでいない。ということは、特に体の健康状態の急変に対する命の不安といいますか、そこに対しては、市長、どういったお考えを持っていますか。やっぱり県から情報共有をしてもらって、そこにいろんな医師や保健師の毎日の確認なりをチェックしないと対応できないのではないかと思いますけど、どうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 必要な方の健康チェックの御質問でございました。

これ実際には保健所のほうで行っておりますけれども、これは竹原市からも所属の保健

師を派遣しているという状況で、2市1町管内の担当をしていただいているということで、東広島からも派遣はされているという状況でございます。そのような中で、市町のエリアを越えた保健師なり、そういった方々の健康チェック、電話なのですが、そういったもので対応しているという状況でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） ここばかり言っていたらいけないので、私が質問したのは、とりわけ軽度で済んで自宅療養しなさいという方のいろんな体調の急変に対しての対応が情報がないと市としてもできない。保健師の方も今大変な状況もあってということがあります。ですから、そこは県と市の情報共有をして、そういった健康状態の確認を含めた対応ができるようにぜひしていただきたいというふうに思います。

それで、次の質問で中小業者の支援対策の件で確認をしていきたいのは、9月8日の総務文教委員会の分で予算に係っての報告がありました。そこで、竹原市商業者等支援給付事業、期間が今年の4月19日から6月18日で30万円支給されるという制度なのですが、この交付決定が30事業者しかありませんでした。そして、対象事業者は109件ということで報告があって、対象事業者に対する予算執行率は27.5%ということで、この制度がこれだけ低いということはなぜなのかということを含めた検証と改善が必要ではないかなというふうに当委員会でも質問しました。

それで、それとの関連もあるのですが、2021年度臨時交付金を活用した追加の支援事業として、これも9月8日の総務文教委員会の報告があって、4つの柱があるのですが、緊急事態宣言等に伴う飲食店の休業や時短等で広島県や国の事業に上乘せするという制度があります。そこで、基本分として1回10万円で予算の組み方が事業費が2,400万円ということでした。家賃分が1回5万円で300万円の事業費が組み込まれているということで。4つの事業になっておりましたけれども、この臨時交付金に対する基本分と家賃分の4事業がありますけれども、ざっくり質問しますと、竹原市内の対象事業の何%ぐらいへの予算措置ということになるのかを聞いておきたい。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 今回の新型コロナウイルス感染症対策の事業者向けの各支援ということで御質問がございました。

今回、補正予算、専決処分をさせていただきました交付金を活用した事業者の支援ということで、議員からございましたように、竹原市中小企業者等支援金ということでござい

ます。これにつきましては、緊急事態措置等に伴います飲食店の休業、時短営業等や外出自粛等の影響によりまして売上げが20%以上減少している事業者へ支援金、議員のほうから基本分ということで1回限り10万円というものと、また家賃の負担がございます際は1回限り5万円ということで上乗せしております。交付金自体は2,600万円余り国のほうから追加の交付ということで、これは事業者支援に向けてということの交付金でございます。

事業者の数でございしますが、基本分の中で今思っておりますのが県の感染拡大防止協力金支援対象事業者、また県の大規模施設等協力支援金対象事業者、議員のほうからもございましたように上乗せの給付ということで、こちらは120事業者を想定しております。もう一方、国の月次支援金及び県の頑張る中小事業者月次支援金の上乗せ給付といたしまして、こちら60事業者を想定しております。この2つのもの、上記に該当しない事業者に対する横出しの給付として60事業者を想定しているということでございまして、当然この対象事業者のうち家賃の負担をしている事業者につきましても、同様に60件を対象事業者として想定しているということでございます。市内の中で全体の事業者と云々、また影響を受けている事業者ということで、冒頭実際の額が予算に対して実績が少ないのではないかとこともございますし、制度の周知というのが主なものと思っておりますので、今回緊急事態宣言も昨日30日まで延長されております。そうした中におきまして、この中小企業者等支援金も昨日から申請を受付開始しておりますので、年内12月28日までが申請期間ではございますが、早め早めの周知で速やかに対象者の方に給付ができるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 今、臨時交付金を活用した事業が報告されて、それぞれの事業の予算というのが121とか60とか言われました。ですから、竹原市内のいろいろ事業者を考えた場合、今の事業からはみ出るといいますか、対象にならないところがたくさん出てきていると思うのです。それで、これは一つの例ですけれども、三原市がコロナの影響で落ち込んだ中小事業者を対象にして、業種を選定しないで一律5万円を支給すると、市独自で支給するというのが新聞でまた載っていました。昨年もそういう措置も取られたということがありますがけれども。こういった多くの業者がはみ出ている、対象にならなかったという方には、こういったすぐに対応できるといいますか、一律5万円を中小業者に支

給するという事も早急にやっぱり必要なのではないかなということについてはどうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

確かに、おっしゃるように業種を限定しないで縛られない給付というのもあるかと思いますが、本市としましては有効的に交付金をまずは活用しようということでございます。一旦は9月30日までの緊急事態宣言ということもございますので、今後におきましてはまた秋口以降でこういった感染症が流行するのではなかろうかというお声もございますので、そういったことも踏まえまして、我々としてもできる範囲のことは当然しなければならないと思っておりますし、また国、県の制度と連動しながらと、議員がおっしゃるように市独自として取り組めることは今後も鋭意取り組んで、そこは研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） ぜひ、市独自の措置として早急に対応できるような方向で対応していただきたい。

それでは、次の質問なのですが、7.8豪雨等に関わる再質問をいたします。

答弁漏れなのですけれども、本川の拡幅改修計画という県の工事があるのですけれども、先ほど私が壇上で質問したのは県がつくっている計画、前のときの議会でも質問しましたけれども、つくったけれどもなかなか実行ができていないということで、今回もあえてこの計画の取組を市長に県のほうに要望するように取り上げました。それで、その中で触れたのは、県として持っている計画が数年かかるので実施する前に当面緊急措置として本川の上流域に広島県と竹原市、それぞれ遊水地を造る方針だということも私は伺いました。この計画そのものは御存じですか。今はどこの場所とか施工時期等を聞いたのですが、そこはまだ確定していないから言えないのか、こういった計画そのものがないよということなのかを確認しておきたい。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 計画されているというふうにお話しいただいております遊水地に係る御質問でございます。

県のほうにおきまして、本川河川管理者、県のほうが河川管理者でございますけども、

こちら今回の浸水被害の検証を現在進められているところでございます。その中で、いろんな検討が行われているものというふうに当方認識しておりますけれども、具体的な事業経過についてはまだ明らかにされていないという状況でございます。市民の皆様、非常に大変御心配されているということがございますので、引き続き速やかな検討をいただくように要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） いろいろ検討しているということの中に入っているのは間違いないと思うのですが、ぜひ分かり次第といいますか、これ本川の拡幅改修計画の前の緊急、当面の措置ですから、これが何年もかかっているのは困るわけですから、早急に情報をつかんで、我々議会にも市民にも報告してもらえればと思います。

それから、2点目の再質問に移りますけれども、壇上でもお伺いしましたが、これも答弁漏れになります。大王地区浸水対策事業で設計業務を終えた内水排水計画、この時間降雨量は何ミリの設計になっていますかということをお伺いしました。こういった考慮をしないで計画をつくることはあり得ないことでもありますから、見直しの前で一応つくった分があるはずですから、それは域内の何ミリの降雨量になっても大丈夫だという設計になったのか。それが今回の7月、8月の災害が起きて見直しということでしょうから、一旦つくったものがあるわけですから、その分の時間降雨量は何ミリで設計していたのか。それが今度直すとしたら、どこまでぐらいの市としての考えなのかを併せて伺います。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 大王地区の浸水対策、こちらのほうこれまでも市のほうで検討していたものでございますけれども、それと基準ということで御質問でございます。

現在、整えているものがございますけれども、これの基準につきましては下水道のほうの設計基準を準用しまして、時間44ミリということで整備の基準となるものとして採用し、設計しているところでございます。ですけれども、これらの基準につきまして見直しが必要かどうかということも含めて、県のほうと一緒に検討しているというような状況で考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 中央排水区の下水道のものを紹介したことがありました。そこは

時間最大降雨量が44ミリの設計ということになっています。これが同じ設計だったのでしょうけども、今回の7月、8月の降雨量を勘案して見直しということで、いろんな予算の関係もあるのでしょうか、最大限高い数値での降雨設計というのですか、内水排水計画が必要であろうというふうに思います。

それから、次の質問に移りますけれども、これも答弁漏れなのですが、本川排水機場の運用管理といいますか、運用についてお尋ねしました。これは本川排水機場水門を含めた、これは高潮対策のためだというのは重々承知をしております。あえて私がここで聞いたのは、水門操作の特例というのが第9条でしたか、特例があつて、ここは高潮対策以外でも必要と認めれば水門の操作をすることができるということで。私が素人ですからあえて聞いたのは、今回その当時の7月8日の満潮は8時44分です。あと、市の情報公開による7月8日の竹原の時間最大降雨量が45ミリということになっております。それで、水門の高潮対策のためだけれども、今回現実に上市とかそういった本川上流域の左岸でそういういろんな浸水事態が起こったという面では、樋門の適切な運用をすれば私は浸水を軽減できたのではないかなということが聞きたかったのです。ですから、そこがぱさつと高潮対策のためですよということで答弁がありませんでした。ですから、再度質問したいのは、確認しておきたいのは、特例としてはいろんな高潮対策のため以外に水門とか排水ポンプの活用ができるわけですから、運転記録を見ると7月8日は全然水門もポンプも稼働していません。ですから、高潮とかそういうことを考慮すれば適切な運用が可能であったのではないか。それと、もう一つ気になるのは、本来3台設置が2台ですから、今回の満潮時には雨が降って仮に満潮前に閉めて排水したとしても、それはもう対応できませんよということで全く手をつけなかったのかどうか、その対応がどうかを聞いておきたい。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 本川排水機場の機能ということの御質問でございます。

本川排水機場につきましては、市長の答弁がございましたけれども、高潮対策として整備しているということでございますけれども、ちょっとおさらいでございますけれども、これは過去高潮被害が河口部で頻繁に起こっていたというところがありまして、河川整備計画にも位置づけられ過去整備されたものでございます。こうしたことから、洪水対策として整備されていないということですので、そもそも水門の構造自体がそのようなものになっていないということでございます。もう少し具体的にお話ししますと、高潮対策ということ

ですので、海側の水面、こちらのほうが高い場合では当然安定する構造になっているのですが、逆に河川側の水位が高くなることは想定されておりませんので、その構造上不安定になってしまうということでございます。確かに、御指摘がございましたけれども、こちらでいうその他緊急の場合ということで想定していますのは、これもあくまでも海面のほうが高くなるというものの想定でございまして、通常の高潮でなくて、例えば大規模地震があった場合ですとかそれに伴う津波、こういったものの危険性が発生した場合に想定された条項ということになっております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） それでは、次の質問なのですけれども、北崎、吉崎、毛木、柏という水門の管理、ポンプ場の能力の関係での管理を質問しまして、それで答弁の中で大変気になったのは、そういった施設の改修計画、整備計画をつくっているよということは答弁にあったのですが、しかしこの4つの北崎、明神、毛木、柏等の整備計画はつくって、まだそれが完了していませんよね。北崎でいえば浚渫は今年やるわけですけれども。完了していなければ、本来今までの教訓を生かすという立場からは吉崎にしても毛木にしても事前に調節ポンプを設置しなくてはいけない。しかし、壇上で申し上げたように明神のところは、私も現地を見ましたけれども水位計をオーバーしているのにまだポンプが設置されていませんでした、これは同僚議員も見られておりますけれども。ですから、本来は突然豪雨でぱっと一、二時間前から大雨が降っているわけではないですから、気象庁の情報ではもうその前から大雨警報が発せられているわけですから、本来整備計画が出ていないのにその増設ポンプをしなかったということは市の管理責任に問題があるということについてどのような認識でしょうか。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） これまで平成30年度の災害、再び今回7月の豪雨ということで災害があったということでございます。こちらのほうの教訓というところで御質問をいただいておりますけれども、市長の答弁で御回答したものの中には確かにこれから取り組むものということも書かせていただいております。ですけれども、今の進捗状況、箇所ごとで順序を追って整備を進めているところでございますけれども、それに応じて基本的な増設が必要なものについては仮設ポンプを設置しているということでございます。これにつきましては、現在いろいろ取組のさなか今回また災害が発生してしまったということがござい

ますけども、もともと計画しておりました事業内容も今回の雨を受けまして再検討とかもしながら、さらなる浸水対策について取り組んでいきたいというふうには考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 今の部長の答弁はちょっとおかしいというのは、今市長が答弁した中には、3ページの分の下のほう2行なのだけど、浸水被害は顕著な吉崎、毛木の排水機場については例年なら出水期には2台ポンプを設置したと、それは当然なのです、今までの教訓から能力が低いのは分かっているから。しかし、本来なら出水期には仮設ポンプ2台を設置したけれども、整備が完了しているわけではないのですよ、施設整備を計画しているから仮設ポンプは設置しなかったという答弁なのです。だから、計画をつくるのは確かにいいのだけれども、その計画が完了していない、北崎では浚渫がされていない、あとのところもいろいろ計画があるけれどもそれができていないのに、できていなければ本来仮設ポンプを設置しなくてはいけないではないですか。市長、そうではないですか、この答弁は。本来計画をつくってそれが完了したというのなら仮設ポンプはしなかったという理屈が通るかもしれないけど、計画があってそれが実行できていない、防災対策が施行できていないのに今回は出水期を前にポンプを2台設置しなかったのですよ。だから、浸水被害も起こっているではないですか。この責任は市長、あなたがきちっと答弁しているわけだから。どう思うのですか、どう責任を取るのですか、そこは。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） ちょっと答弁のほう不足しておりますして申し訳ありません。今の市長の答弁のほうで御説明させていただいております、例えば毛木のほうで説明させていただいております低水位管理のための高圧ポンプの整備、これについては既に整備をされておりました。これの実際運用をしていたところなのですけども、今回7月、経験したことのない雨量が発生してしまっって今のような状況になっているというような状況でございます。吉崎のほうにつきましても、そういったポンプの自動化の運転等、こういうふうなものの整備は終わっておりますので、そのような対応をさせていただいていたということでございます。なのですけども、先ほども御説明しましたけども、非常に今回経験したことのない降雨になってしまったということで、今の状況になっているということでございます。これらにつきましては、先ほども御説明いたしましたけども、課題の洗い出

し、こういったものをやりながらさらなる浸水対策について取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 毛木の分にしても低水ポンプをやったから、ちょっと私もそこを勘違いしたところもありましたが、やったから本来出水期前には2台ポンプを設置しているわけですが、低水ポンプがあったからそれをしなくてもいいというような理解の答弁になっているわけですか。低水ポンプをやったから増設ポンプはもう必要ないというふうに判断したということですか。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 今の毛木のほうにつきましては、出水期前に低水位管理のポンプを昨年度整備しておりますので、仮設ポンプの運用は控えるということで考えておりました。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 低水ポンプで早く空にして対応したというのなら話が別なのだけでも、今回吉崎も毛木もですけれども、吉崎のところなんかはもう水位計が基準値よりオーバーしているのにまだ増設ポンプができてなかったのですよ。毛木も普段でしたら増設ポンプをやって対応していた。しかし、今は低水ポンプの分があつてつけなかったということで、本来そういう能力の関係で事前にポンプを設置してということはちょっと別の次元ではないですか。そこがきちっと整理されていないからこういった答弁になって、実際は教訓が生かされていない。教訓というのは、出水期を前にポンプを増設して備えておくと、それが対応できていなかったということが事実ではないですか。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 今回、毛木の低水管理のことでございますけれども、こちらについては昨年度整備をいたしまして、実際その水位を低くして管理するということは出水期前に管理人と一緒に現地で確認をいたしまして、確認もできていたところでございます。なのでございますけれども、今回7月の雨につきましては、繰り返しになりますけれども、これまで経験したことのない雨量となったというところで今の状態になっているということでございます。こうしたことも踏まえまして、これも繰り返しになりますけれども、今後浸水対

策を速やかに鋭意検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 毛木にしても吉崎にしてもポンプの排水能力が足りないということはもう分かっているから、教訓として増設ポンプを設置してきたわけです。そこだけはきちっともう一回整理して早急に対応していただきたい。こういうことは繰り返さないように対応していただきたい。今回、確かに大きな雨が降ったのは事実でしょうけれども、今まででも少しの雨でも浸水が起こっているわけですからね。ですから、そこはきちっと教訓を生かして、早急に整備が要するところは整備して、ポンプ能力のことが決定的なところはそういった対応を、まあ予算との関係もあるのでしょうけれども、早急に対応していくということを繰り返し求めておきたい。

それから、次の質問なのですが、北崎の遊水地の道路工事の活用をしたということでは、私は6月議会のときにも質問いたしました。本来あそこの遊水地が狭いわけですから、今回予算では浚渫するのでしょうか、工事中道路がそのまま放置されて貯水量そのものが、遊水地の能力そのものが低くなっていると。何であそこの道路を撤去しないのかなと思っていたのですが、今回の答弁では、かさ上げ工事をやって遊水地の貯水量が約300立方メートル阻害されたから、かさ上げ工事を行って1,200立方メートルの貯水量を確保したと。あそこを見ても、どこにそういうかさ上げ工事をしたのかというのが、私は毎日通っていますから、分かりにくいのですよ。本当にやっているのですか。だから、私はその再度質問でそのかさ上げ工事はいつやったのか、工事費は幾らかかったのか、そこが答弁漏れなのです、容量だけは書いてあるけど。工事中道路で300阻害されたからその4倍近い1,200の容量を確保するためにかさ上げ工事を行ったと。これはいつ、工事費は幾らかかってやったのですか。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 北崎のかさ上げ工事の御質問でございます。

かさ上げ工事につきましては、こちら北崎の駐車場の出入口付近に、約20メートル程度でございますけれども、ブロックを設置してかさ上げということでさせていただいております。これは平成24年度に施工してございまして、高さが40センチほどでございますので面積等を勘案して今のボリュームということで算出させていただいております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） ちょっと私は素人だから、何回も繰り返し聞くようになるのだけでも、あそこの遊水地があって、その工事用道路をつくって300立方メートル分の貯水容量が減ったということで、入り口のところにブロックを20メートル積んで貯水量を1,200,4倍分を確保したと。これをあなた、現地を見ているか。あそこの20メートル分のブロックを積んだだけで、ほかのところはどうなるのですか、あなた。見ているのですか、現場を。現場を見て、300減ったけども4倍分の1,200立方メートルの容量を確保したというのが現地で言えるのですか、はっきり。こんな無責任な答弁をしていたら絶対許されないよ、本当に。現地を見てから、入り口のところにブロックを積んでどうやって1,200立方メートルの容量を確保できるのか。あとは段差がいろいろある、ほかのところの遊水地見たら。全部同じように20センチなり30センチなり上げて確保したというなら分かるよ。その工事、現地に行ったってできていないではないか、そこはどう説明するのですか。20センチ、その入り口の分だけをやって本当に確保できるのかを公式の場で私は質問しているのですよ。いいかげんに答弁してもらったら困る、本当に。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 現地を確認しているかというようなお話、あとかさ上げは本当なのかというような御質問でございますけども、私は現地へ何度も行っております。要するに、かさ上げというのは、水があふれるのは一番低いところからあふれ出ていくというところなんです。ですから、今の部分、駐車場の出入口部分の護岸の高さ、これが一番低いところになりますので、こちらの部分についてかさ上げすればその部分の高さだけ確保できるというような考え方でございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） あなた、そういう答弁するからね。7月8日の現地のところ、かさ上げしたところと言われるけども、その反対の駐車場のところはつかっている、かさ上げの役割をしていないではないか、それはどういうことですか。本来その蓄えるところにためてほかのところがついていないとか、一定の遊水地の役割を果たしたよというのなら別なのだけでも、20センチ以外にも別のところに低いところもあるのですよ、現地

に行かれたら分かるように。そこは前と変わっていないではないですか、高さが。低いところの入り口のところだけのレベルでやって、あとはもう全部高さが確保されているということですか。

入り口のところからずっと行ったら家があって、畑がありますよ、畑のところは低いですよ。そこはこの分より高さがなっているのですか。高さをしたらそのところの低いところに流れるではないか。だから、全体をやらないと貯水量の確保にはならないのではないかという私の思いなのですけども、あえてもう一度聞かせてください。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 今の浸水した北崎のことの御質問でございますけれども、浸水したエリアということで駐車場のほうが浸水したということで私のほうも報告を受けておりますけども、こちらについてはあくまでも遊水地からの水ということではなくて、推定になりますけども、そこは高低差が随分ありますので国道で受けた雨水が流れてきているのかなというふうには考えております。あくまでも遊水地の今の貯水量の向上というところでのかさ上げということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 松本さん、3分前です。最後、お願いします。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） そこは駐車場のところも排水路が遊水地のところにはないのです。だから、詰まっていうのもありますよね。しかし、もう一回そこはきちっと全部の高さを担保しているよと、遊水地の報告を求めておきたい。

時間がないので最後の質問に移りますけども、7月8日に災害対策本部を設置されました。6時10分に災害対策本部を設置してその会議をいつやったのかというのは、当日の午前11時30分でしたか、5時間20分も設置してから会議を開くまでかかっているわけです。その間、何か新聞報道で見たら、何かの災害協定が結ばれたのかなという、これ私は確認をしたいのですけども。当日に遅れた理由としては、ある業者との協定を結ぶために遅れたということはないのでしょうか。6時10分に本部を立ち上げて、11時30分、5時間20分も遅れた理由はどこにありますか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 災害対策本部会議の時間でございますが、市長が御答弁申し上げておりますとおり、一定には土砂災害警戒情報が7月8日6時10分に発令されま

して、そこで本部を設置いたしております。その間、市内の被害状況の把握など情報収集を行うという観点からでございます、収集した情報はその都度本部員をはじめ庁内で共有し、一定に情報を集約した段階で災害対策本部会議を開いたということでございます。議員は東広島市の状況と御比較をされておりますが、東広島市におかれましては気象状況が本市と違いまして、かなり前に大雨警報等も出されておったということもございます。その観点から、東広島市は9時に会議を開催されておりますが、本市の場合と比較しましても、議員からしたら東広島は9時なのになぜ竹原市は11時半なのだというところでございますが、我々としては一定にその間も情報収集をしておりますし共有しておりました中で、その点をまた新たに集約した情報を協議する上で11時半になったということでございますので、特に何かほかにあったかとかそういったことはございませんので、その点御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 以上をもって14番松本進議員の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり9月17日午前9時から議会運営委員会、午前10時から本会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時50分 散会